

令和6年 第1回定例会

予算決算常任委員会記録（第3号）

令和6年3月8日（金曜日）

午前10時00分 開議

午後 4時48分 散会

○出席委員（28名）

委員長	25番	佐藤 哲 委員	副委員長	19番	外崎 勝康 委員
	1番	須藤 江利加 委員		2番	工藤 裕介 委員
	3番	志村 洋子 委員		4番	三浦 行 委員
	5番	赤平 泰衛 委員		6番	工藤 賢生 委員
	7番	竹内 博之 委員		8番	樋川 篤子 委員
	9番	竹浪 敦 委員		10番	成田 大介 委員
	11番	坂本 崇 委員		12番	齋藤 豪 委員
	13番	蛭名 正樹 委員		14番	畑山 聡 委員
	15番	石山 敬 委員		16番	木村 隆洋 委員
	17番	千葉 浩規 委員		18番	野村 太郎 委員
	20番	尾崎 寿一 委員		21番	蒔苗 博英 委員
	22番	松橋 武史 委員		23番	石岡 千鶴子 委員
	24番	三上 秋雄 委員		26番	工藤 光志 委員
	27番	清野 一榮 委員		28番	田中 元 委員

○出席理事者

総務部長	番場 邦夫	財務部長	奈良 道明
市民生活部長	岩崎 隆	健康子ども部長	佐伯 尚幸
商工部長	西谷 慎吾	観光部長	神 雅昭
建設部長	木村 和彦	都市整備部長	小山内 孝紀
上下水道部長	小野 敦弘	教育部長	成田 正彦
学校教育推進監	鈴木 一哉	防災課長	一戸 拓利
防災課参事	西村 大樹	財政課長	堀川 慎一
財政課長補佐	三上 透	市民協働課長	高谷 由美子
スポーツ振興課長	小山内 一仁	スポーツ振興課長補佐	若松 義人

商工労政課長	福士智広	産業育成課長	太田尚亨
観光課長	早坂謙丞	観光課主幹	谷淵孝太
国際広域観光課長	佐藤真紀	文化振興課長	佐藤孝子
文化振興課長補佐	鶴巻秀樹	土木課長	工藤昭仁
道路維持課長	柴田義博	建築住宅課長	熊澤靖夫
建築指導課長	原子覚	都市計画課長	今井郁夫
都市計画課長補佐	池田昌	地域交通課長	羽賀克順
地域交通課長補佐	對馬真理子	地域交通課主幹	成田孝行
公園緑地課長	土岐康之	岩木総合支所長	野呂智子
上下水道部総務課長	中村洋幸	教育総務課長	菅野洋
学校整備課長	高山知己	学務健康課長	相馬隆範
学務健康課長補佐	古川学	学務健康課主幹	伊藤三保
学務健康課保健給食係長	境麻紀	教育センター所長	成田頼昭
生涯学習課長	原直美	中央公民館長	中川元伸
博物館長	熊谷義昭	文化財課長	石岡博之

○出席事務局職員

事務局長	佐藤記一	次長	堀子義人
主幹兼議事係長	蝦名良平	総括主査	成田敏教
主査	附田準悦	主事	外崎容史
主事	田村宣樹		

午前10時00分 開議

◎委員長（佐藤 哲委員） これより、予算決算常任委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は28名で、定足数に達しております。よって、直ちに会議を開きます。

昨日に引き続き、議案第9号令和6年度弘前市一般会計予算を審査に供します。

質疑の前に委員の方々に申し上げます。委員長に指名された方は起立し、発言のときに議席番号を申し添えてください。

それでは、7款商工費に対する質疑を続行いたします。

まず、櫻鳴会の御質疑ありませんか。

◎11番（坂本 崇委員） おはようございます。

予算書124ページ、7款1項3目観光費、予算概要86ページ、弘前市インバウンド推進協議会負担金について質疑いたします。

予算概要86ページを見ますと、弘前市インバウンド推進協議会負担金が拡充となっております。これは回復してきているインバウンドの復活に備えて対応するための増額であると推察いたします。拡充・増額の理由についてお聞かせください。

◎国際広域観光課長（佐藤 真紀） インバウンドの増額の理由でございますが、本格的なポストコロナ社会の到来に伴い、インバウンドについて

はコロナ前の水準並みに回復してきており、今後は円安等の要因も相まって、さらなる旅行者数、観光消費額の増加が見込まれているところです。

令和6年度においては、海外からの観光客誘致に向けて、経済団体等と組織している、官民一体となって事業を進めてきている弘前市インバウンド推進協議会の中での取組を中心に、これまでのインバウンド対策を再構築した上で、これまで重点地域としていた東・東南アジアからの誘客対策をさらに強化していくとともに、訪日のさらなる伸び代が期待される欧米豪からの外国人観光客の誘致に向け、FIT——個人旅行者をメインターゲットとした多様な施策展開により、インバウンド対策に取り組んでまいりたいと考えております。

◎11番（坂本 崇委員） 官民一体となってインバウンド対策を強化していくということだと思います。今回というか新年度、重点的に行う事業についてお聞かせください。

◎国際広域観光課長（佐藤 真紀） 重点的に行う事業といたしましては、今後、インバウンド推進協議会内で協議して決定してまいりますけれども、現時点で想定している案といたしましては、情報発信の強化、そして二つ目に観光消費額増額、高付加価値化に向けた取組、三つ目には受入環境の整備、最後に重点地域受入強化に取り組んでまいりたいと考えております。中でも受入環境整備については、受入環境を整え、滞在環境を向上させることで誘客に結びつくものと考え、誘客事業費補助金や外国人観光客受入環境整備事業費補助金の見直し及び拡充を予定しており、宿泊事業者や飲食店等における受入態勢の強化を官民一体となって進めていきたいと考えております。

また、受入環境の整備は、受入側の心構えも重要と考えており、セミナーにより新たな対策の必要性への理解や、コロナ禍により停滞していた民

間事業者のインバウンド対策を促進するため、民間事業者向けにインバウンドセミナーを実施して、受入態勢の底上げや機運醸成に結びつけて誘客促進を図ってまいりたいと考えております。

◎11番（坂本 崇委員） 今、重点事業の中に重点地域受入強化というのがありました。これまでの重点地域であった東アジア、東南アジアをさらに強化していくということだと思いますが、その強化策といいますか、どのように強化していくのかお聞かせください。

◎国際広域観光課長（佐藤 真紀） 重点地域の受入強化につきましては、一つ目といたしまして、オンラインでの商談会の強化であります。こちらは、コロナ禍の間に開始しました現地旅行会社とのオンラインでの商談会の継続を予定しております。

二つ目は、台湾ランタンフェスティバル等における観光PRなど、現地でのプロモーションや現地商談会の継続を予定しておりまして、オンライン商談会と現地の商談会を併用して実施することで、低予算で現地旅行エージェントとの関係性を構築することができるものと考えております。先月も台湾のランタンフェスティバルに参加させていただき、プロモーションを行ってまいりましたが、とても集客力があり、現地の方々の反応もとてもよいものがありました。そして、多くの方々にPRでき、誘客促進につながるものと考えております。

また、国内の旅行博における海外旅行会社との商談会への参加も継続するなど、費用対効果を考慮した取組を進めてまいりたいと考えております。

◎11番（坂本 崇委員） それこそ、先日行われました雪燈籠まつりでも、かなりの外国人観光客がいらっしやっていたと伺っております。露店で営業されている方ともお話ししたのですが、と

にかく来ていると実感として感じた。どうやって対応しているのかという話をしたら、それなりに慣れてきたというようなことで、やはり来ることで、最初構えていたのが少しずつ慣れてきたのかなという気がしております。

やはり、最近では首都圏とか、いわゆる日本の有名な観光地から地方のほうにお客さんが流れてきていて本当にチャンスだと思いますので、ぜひその辺をうまく取り入れて、地域経済に少しでも波及効果が出るようお願いしたいと思います。

続きまして、予算書125ページ、7款1項6目観光施設費です。予算概要87ページのミニチュア建造物活用事業についてお聞きしたいと思います。

追手門広場にあるミニチュア建造物の修理の進捗状況と今後の予定についてお聞かせください。

◎観光課主幹（谷淵 孝太） ミニチュア建造物活用事業についてでございます。

当市に多数点在する歴史的建造物を10分の1スケールの模型にし、市民や観光客に公開しているミニチュア建造物は、経年による劣化、損傷が課題となっております。その保存と活用を図るため、14棟のうち特に劣化、損傷が著しい2棟について、令和3年度より弘前工業高校建築科3年生の生徒の協力を得て、必要な資材等は市で用意し、修理を行っております。

修理の進捗状況と今後の予定につきましては、令和3、4年度の2か年をかけて青森銀行記念館の修理を完了し、今年度からの3か年計画でかくは宮川デパートの修理を行っているところであります。それ以降のスケジュールにつきましては、現段階では未定となっておりますが、事業の進捗状況を見極めながら学校側と協議し、引き続き弘前工業高校建築科の御協力をいただき、ミニチュア建造物の長寿命化を図ってまいりたいと考えております。

◎11番（坂本 崇委員） ミニチュア建造物については、以前から度々取り上げさせていただいております。破損状況がかなりひどかった青森銀行記念館が本当に工業高校の生徒の協力によって、見事にきれいになりました。この一連の取組というのは、すごく弘前らしい非常にいい取組だと思っています。いわゆる地域の困り事を地域の学生たちが授業の一環として解決していくという本当にいい事例だと思います。これはたしか県内の良好な景観づくりに貢献している活動に対して贈られるふるさとあおもり景観賞も受賞していたかと思っておりました。本当にこういう地元工業高校の生徒が修理を担う、本当にいいアイデアだと思いますが、この取組に込めた担当課の思いをお聞かせください。

◎観光課主幹（谷淵 孝太） ミニチュア建造物は、当市が持つ高い歴史、文化性を後世に伝える貴重な文化観光資源であり、先人が屈指の技術で制作したミニチュア建造物の修理をこれからの弘前市を担う未来ある高校生が授業の一環として自ら体験し、その知識や技術を高め、それらを後輩に受け継いでいくことは、観光振興の枠を超え、地元に対する誇りや愛着を醸成する機会となることはもとより、当市のこれからの工業、文化、芸術など多種多様な分野を担う人材の育成につながるものであると認識しております。

◎11番（坂本 崇委員） ありがとうございます。

現在、かくは宮川デパートの修理に着手しているということで、今あそこを見に行くとどこかに持って行って修理されているのかなと思いますが、かくは宮川というと、私の世代から上の世代がそのかくは宮川の話になると、とにかくみんなが目を輝かせて昔を懐かしむ、そういう感じがいい思い出を持っています。それを、かくは宮川を知らない世代に昔は当市にそういうデパートが

あったということを伝える意味で、ミニチュアの存在というのは非常に大切だと思っています。知らない世代が知らない建物を修理する、いわゆる孫子の世代がおじいちゃんたちが若いときの思い出として残っている建物を修理するというのは、すごくいいことだと思います。青森銀行記念館同様、今後の修復に期待したいと思います。

◎12番（齋藤 豪委員） 私からも、坂本委員と同様、インバウンドについてお伺いします。

124ページ、7款1項3目観光費です。

先ほどほぼ聞かれたのですけれども、もう一度、推進協議会ということで構成メンバーはどのような方々で構成されているのか詳しくお聞かせください。

◎国際広域観光課長（佐藤 真紀） 弘前市インバウンド推進協議会の構成メンバーということですが、当市のほかには公益社団法人弘前観光コンベンション協会、弘前商工会議所、公益社団法人弘前市物産協会、弘前市旅館ホテル組合、岩木山観光協会、百沢温泉旅館組合、嶽温泉旅館組合、それから令和元年度からは弘南鉄道株式会社、弘南バス株式会社、青森県タクシー協会弘前支部の交通事業者3者が加入して、現在は合計11団体となっております。

◎12番（齋藤 豪委員） ありがとうございます。それこそ、坂本委員も言っておられたとおり、私は開会式に出て初めて雪燈籠まつりの開会式に既に東南アジア系の方が来られたというのを肌で感じたなという思いでした。

やはりいろいろな資料を見ると、そういう方が弘前へ、やはり大都市以外のところに興味を持って来るということで、坂本委員も言っておられましたけれども、弘前市においてそういう方々が来たときに対応する旅館だったり、土産屋だったり、そういうところでの対応というのは大丈夫なんでしょうか。言語対応とか、お金のやり取りと

か、そういうのはうまくカバーできているものでしょうか。お聞かせください。

◎国際広域観光課長（佐藤 真紀） お土産だったりとか、そういうふうな受入態勢のことですけれども、まず受入環境の整備ということになると思うのですけれども、受入環境の整備については、一つ目は補助金を活用したインバウンド対策を図り、当市における滞在環境を向上させるために、誘客事業費補助金、外国人観光客受入整備事業費補助金の見直しをして拡充を予定しております、先ほども申しあげましたとおり。こちらのほうとしては、宿泊事業者や飲食店等における受入態勢を強化するまでこれまでの補助金の内容を見直して、拡充して対応してまいりますものです。ですので、これまでもこのような受入態勢の補助金というのはありまして、かなりの事業者のほうにこれまで活用してきていただいておりますけれども、コロナ禍の間にはやはりどちらも使われることもなく今まで来ておりましたので、これから周知であったりとかということも強化しながら、まず底上げということで、受入態勢の機運の醸成を図りながら、民間事業者のほうにも整えていけるように支援しながら、みんなで進めてまいりたいと考えております。

◎12番（齋藤 豪委員） ありがとうございます。それこそ答弁の中で弘南バスも入っているということですので、さらに交通手段も言語にしっかりと対応できるような、オール弘前で受け入れていくというような体制を整えていくべきかなと思います。

先ほど坂本委員の答弁で、重点的に取り組むこととして情報発信をしていくということがありました。工藤裕介委員もSNSの活用とか、成田大介委員は滞在して長い間歩き回ってもらってお金を落としてもらおうというようなことも言っておりました。SNSの活用、情報発信について、どの

ような戦略を考えておられるか、お持ちでありましたらお聞かせください。

◎国際広域観光課長（佐藤 真紀） 情報発信の強化についてということでもありますけれども、情報発信の強化につきましては、SNSの投稿の品質の向上であったり、フォロワーの増加による誘客促進を目的として、SNS戦略の見直しとして新たな編成チームの発足を予定しております。こちらのほうは、弘前大学の留学生と地元編集者による編集チームを発足させて、国、地域の特性に応じた投稿のテーマであったり、SNS媒体を研究した上で、記事の制作や投稿を行っていく予定としております。

また、昨日もお話がありましたけれども、グーグルマップのほうも、実際、現在当市のほうで着地型で作成しているパンフレットのほうには、QRコードを読めばグーグルマップが出てきて、飲食店とかが出てくるような仕組みはもう取っているのですけれども、そちらのほうの更新ですとかということにも力を入れながら、より観光客の方が使いやすいように進めてまいりたいと考えております。

◎12番（齋藤 豪委員） ありがとうございます。まさに、そういうふうに海外の方にSNSで街歩きもしていただくということで、昨日、松橋委員もアップルパイはどこで売っているかというのはSNSでアップしてもらえとか、そういうのも効果的かなと思うのですけれども、先日、テレ朝newsで「青森に熱視線、春節迫る中国で130万人フォロワー」、オーバーツーリズムやマナー違反も懸念される中で、何と中国から青森に寄せるSNSでの問合せが、結局118万人の青森県民の人口を超える130万人の方がSNSで検索して来ているということなのですね。このニュースを見ていくと、大阪府は14万7000人、神奈川県は9万4000人と、もう桁違いに青森県を検

索して、青森県に興味を寄せている中国の方が多いと。さらに読み進めると、これはどこで発信しているのかなと見たときに、青森県の観光局が発信している。そこに検索して入り込んでくるというような情報で、私はこのウェイボーにちょっと入ったことがないのでどういうふうにかかれているのか分からないのですけれども、県の担当者がこういうような発信をして、観光客をしっかりと取り込んでいくというような政策、いわゆる攻めていくというのも必要かと思われま。ぜひともそういうような取組を弘前市としても進めていただければと思います。

◎24番（三上 秋雄委員） 7款2項1目公園総務費の2節給料、126ページです。この給料の中には、恐らく桜守の給料も含まれていると思います。今現在、桜守の体制というのはどういうふうになっているのか、ちょっとお聞きします。

◎公園緑地課長（土岐 康之） 御質疑の今の桜守の体制というところで、現在、公園緑地課のほうには、樹木医の資格を持つ桜守が3人在籍しております。年齢構成は40代が2名、50代が1名です。

体制ということで、採用のほうですけれども、1人は平成26年度に弘前公園の樹木管理等を行う樹木医資格を有する人材として市のほうで募集しまして、そこで採用した人材が1名。このほか、現在所属する桜守のうち2名は、公緑地課配属後に樹木医資格を取得した桜守が就任しております。

◎24番（三上 秋雄委員） 今、課長のほうから説明があったわけですがけれども、40代が2名、それから50代が1名というわけで、そもそもこの桜守という、我々の市民の財産である公園を守る、桜を守る、それから公園にある植物を守るといった形の中で桜守という名前で発足していったと思いますけれども、継承するために、技術それか

ら知識を継承していくということになると、年代が40代、50代となっていますよね。その中でうまく継承できるのかというのが、これからも永久に守られていくのかというのを市民は心配していますので、その中で一つ聞きたいのは、樹木医が、桜守が一人前になるというのは、大体どのぐらいの年数がかかるのですか。

◎公園緑地課長（土岐 康之） 今の御質疑で、一人前の桜守になるには何年ぐらい必要かというところで、桜守のほうにも伺っているところですが、桜守になるにはまず樹木医の資格が必要ということで、樹木医の資格を有した方が公園緑地課に配属されて、その上で弘前公園内の桜の管理業務に特化しまして、現在の桜守から指導をずっと受けていくということで続けていった場合、およそ3年ほどで桜守として必要な知識や能力は身につけられると考えております。

◎24番（三上 秋雄委員） 今、説明を受けたわけですが、職員になってから樹木医の資格を何年で取るかというのは個人によって年数が違ってくると思います。それからまた3年、技術とかを習得すると。私が聞いているのは、7年ぐらいかかるのではないかという話を聞いているわけです。

その中で年代別に見ると、非常に技術の継承というのがうまくいかないのかなと危惧しております。今、桜守の女の方がいますよね、橋場さん。たしかこの人が桜という形で、植物というか、専門職みたいに入ってきたのではないかなと私はそう思っているのですけれども。間違いなら間違いと言ってください。その後の2人は、決して技術が劣るとか変な意味ではなくて、一般職で採用ではないですか。ちょっと人事に関することだけでも、部長は覚えているのかな。誰が覚えているのだろう。一般職で採用になっていると思います。その辺、ちょっとお願いします。

◎公園緑地課長（土岐 康之） 先ほどの一番最初の質疑のところでも触れたのですが、今お話のあったうちの、名前が出ましたので橋場主幹ですが、こちらは平成26年度に弘前公園の樹木管理をする職員ということで専門職として募集して採用しているので、専門職としての採用。現在いる3人のうちの残る2人というのが、一般職だったり技術職で採用された後、公園緑地課に配属になって、その後、樹木医の資格を取って桜守として活躍していただいております。

◎24番（三上 秋雄委員） 大体、桜守の採用の状況とかは分かりましたけれども、一般職というのは異動がありますよね。せっかく技術とかそういうのを習得したと。けれども一般職の採用で入っているもので、異動というのが今度出てきますので、できれば人事とよく話をして、専門職ということで新年度から応募のほうをやれないものかちょっとお聞きします。これは部長かな。

◎都市整備部長（小山内 孝紀） 専門職の採用についてということでございますけれども、確かに委員がおっしゃいますように、桜守として一人前になるためには、やはり経験が必要だと思っております。桜守でも、本当に弘前公園の桜の管理に特化してやれている人と、また他の仕事も持ちながらというようなところもあったり、そしてまた数年だけではなくて、ずっと桜を見続ける、それを続けていくことでやはり一人前にもなり、また後輩を今度育てていける、そういった桜守になっていけると思っておりますので、そういった長期的なことを考えますと、やはり専門職の採用といったことも含めながら人材の育成、そして確保といったような部分につきまして、こういった形でやるかというところは人事担当部局と協議しながら、計画的に進めてまいりたいと思っております。

◎24番（三上 秋雄委員） 最後に、今、部長

から答弁がありましたけれども、ぜひそういうふうにやっていきますよという答えが欲しかったのですけれども、前向きにとかなんとかという話、これは我々が県外視察に行きますと、必ずそっちの行政の方々に御挨拶すると、挨拶の中にお城と桜とりんごのまちというので、弘前市にとっては大変大事な仕事になっていますので。私はある県のある公園へ行ったときに、木の管理をしている人が造園屋か何かだと思って聞いたのです。そうしたら、県の職員だと。やはり継続して、その技術を継続するためには、やはり職員として抱えていかなければ先々その技術が途絶えていくのだという話を聞いて、前から興味を持っていましたので、ぜひ部長、もう1回、ぜひこれは新年度の採用で、待ってはいられませんので、もう40代、50代という形の中で、穴が開いていますよね。そこを早く埋めて、早く技術者を育ててやるということになれば、新年度から採用を、ぜひ頑張ってそういうふうにするという、部長から答弁を、最後、それで終わります。

◎都市整備部長（小山内 孝紀） 私は桜守と日頃からいろいろ接していて、やはり技術というのはまず大事だということもありますし、なのでやはり弘前市の職員として、やはりこの弘前市の桜に対する熱意、そういったものがどれだけあるかといったものが大事かなと思っておりました。そういった方をどういった形で採用できるかといったところも大事だということもありますので、もちろん専門職といったことがやはり大事でありますので、そういったところをしっかりと人事担当局と協議して進めてまいりたいと思います。

◎委員長（佐藤 哲委員） ほかに、櫻鳴会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（佐藤 哲委員） 次に、無所属議員の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（佐藤 哲委員） 質疑なしと認め、これをもって7款商工費に対する質疑を終結いたします。

◎委員長（佐藤 哲委員） 次に、8款土木費に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎建設部長（木村 和彦） 8款土木費について御説明申し上げます。

まず、建設部の所管事務に関わる1項から3項までについて御説明申し上げます。

131ページを御覧ください。

1項土木管理費1目土木総務費は3756万1000円となっており、人件費や各種協議会の負担金などを計上したものであります。

132ページを御覧ください。

2項道路橋りょう費1目道路橋りょう総務費は2億4143万7000円となっております。

以下、節ごとに主なものを申し上げます。

12節委託料の4722万2000円は、弘前駅自由通路をはじめとする施設管理等業務や道路台帳整備業務などを計上したものであります。18節負担金、補助及び交付金の5090万5000円は、弘前駅自由通路屋根改修事業に伴う負担金などを計上したものであります。

133ページから134ページにかけましての2目道路維持費は23億526万円となっております。

以下、節ごとに主なものを申し上げます。

133ページを御覧ください。

12節委託料の9億7024万1000円は、除排雪等業務や道路維持等業務などを計上したものであります。14節工事請負費の5億4283万5000円は、道路維持補修や道路融雪施設等補修などを計上したものであります。

134ページから135ページにかけましての3目道路新設改良費は2億7010万円となっております、道路

の新設改良や交差点等の改良に伴う工事費などを計上したものであります。

135ページを御覧ください。

4目橋りょう維持費は4億3230万円となっており、橋梁の維持補修に伴う工事費などを計上したものであります。5目排水路費は3545万円となっており、雨水貯留池付帯施設整備や排水路改良に伴う工事費などを計上したものであります。

135ページから136ページにかけましての6目地方道改修事業費は1億9834万2000円となっております。

以下、節ごとに主なものを申し上げます。

136ページを御覧ください。

14節工事請負費の1億1630万円は、広域環状道路整備や堰根下線道路改築などを計上したものであります。18節負担金、補助及び交付金の3910万3000円は、県営アップロード整備事業などに伴う負担金を計上したものであります。

136ページから137ページにかけましての7目交通安全施設整備事業費は1億3299万3000円となっており、亀甲向外瀬1号線外交通安全施設整備に伴う工事費などを計上したものであります。

137ページを御覧ください。

3項河川費1目河川総務費は2617万9000円となっており、人件費や各種同盟会の負担金などを計上したものであります。

137ページから138ページにかけましての2目河川維持費は6574万3000円となっており、河川施設の維持・更新に伴う工事費などを計上したものであります。

続きまして、都市整備部と上下水道部の所管事務に関わる経費の4項都市計画費について御説明申し上げます。

138ページから139ページにかけましての1目都市計画総務費は2億6947万4000円となっており、人件費や都市再生住宅借上料などを計上したものであります。

であります。

139ページから140ページにかけましての2目都市計画調査費は2654万5000円となっており、景観まちづくり刷新支援事業事後評価実施業務に伴う委託料などを計上したものであります。

140ページから141ページにかけましての3目街路改良事業費は2億1886万9000円となっており、都市計画道路3・4・20号紺屋町野田線街路整備事業に係る設計等業務委託料などを計上したものであります。

141ページから142ページにかけましての4目交通政策費は4億8332万5000円となっており、路線バス運行費補助金などを計上したものであります。

142ページを御覧ください。

5目下水道費は17億4292万9000円となっております。

以下、節ごとに主なものを申し上げます。

18節負担金、補助及び交付金の12億8690万5000円は、下水道事業の雨水処理に伴う負担金などを計上したものであります。23節投資及び出資金の4億5602万4000円は、下水道事業会計への出資金を計上したものであります。

続きまして、建設部の所管事務に関わる経費の5項住宅費について御説明申し上げます。

143ページを御覧ください。

5項住宅費1目住宅管理費は6億4642万6000円となっております。

以下、節ごとに主なものを申し上げます。

12節委託料は9251万8000円で、市営住宅等指定管理料などを計上したものであります。14節工事請負費は3億8751万円で、市営住宅等長寿命化などに伴う工事費を計上したものであります。

143ページから144ページにかけましての2目建築指導費は1億4147万5000円となっております。

以下、節ごとに主なものを申し上げます。

144ページを御覧ください。

12節委託料の373万5000円は、空き家等の安全措置業務などを計上したものであります。18節負担金、補助及び交付金の1638万6000円は、空き家・空き地利活用事業費補助金などを計上したものであります。

以上であります。

◎委員長（佐藤 哲委員） 本款につきまして、8名の質疑通告がございます。順次、会派を指名いたします。

まず、創和・公明。

◎13番（蛭名 正樹委員） 私からは、8款4項4目18節、142ページ、弘南鉄道安全輸送設備等整備事業費補助金について何点か質疑させていただきます。

一般質問で会派の同僚議員や多くの議員の方が質問しました。この質問によって、会社側の公共事業を担う事業者としての姿勢や保安体制の問題点が明らかになり、それらの課題について、今後、会社の改善指示などへの対応がしっかりとされるのかをしっかりと注視していかなければならないと考えております。

新年度予算に当たっても、そのことが担保されてから編成されるべきであると私は個人的に考えておりますが、今回の事故やそれ以前の会社の監査の改善指示があったことについて、市側の対応も弱いし、少し遅いと考えております。

そこで、令和5年度での補助事業の事務手続フローがどういうふうになされているのか、またこの維持活性化支援計画の中に、今回の計画の推進体制として弘南鉄道活性化支援協議会やその下部組織として弘南鉄道維持活性化支援連絡調整会議、担当課長会議がありますが、一連の経過の中でどう対応したのか、まずはお伺いいたします。

◎地域交通課主幹（成田 孝行） 弘南鉄道の安全輸送対策の補助につきまして、一連の今回の事

案にどのような対応をしたかということでございます。

まず、長期運転見合せの際、沿線市町村において臨時の課長級会議を10月11日に開催し、弘南鉄道から生じた原因や対応策などについて、聞き取りしながら意見交換を行っております。また、11月2日にも同様に臨時の課長級会議を開催しまして、復旧のめどや復旧に要する費用などについて聞き取りしながら意見を交わしておりました。これらの課長級会議を受けまして、11月20日には沿線の市町村長へ説明会を開催しまして、運転再開に係る費用負担について意見交換を行い、情報共有と方向性の確認をしておりました。

安全輸送対策の事務フローというところなのですけれども、こちらのほうは国庫補助対象とそれ以外の国庫補助対象外の二つメニューがございます。国庫補助対象の分に関しましては、弘南鉄道活性化協議会のほうで沿線市町村の合意を得られた後に事業者のほうで積算したものを申請いただいて、それをまず交付決定すると。それから事業が終わります3月末をもって事業が終わりまして、積算の根拠等を提出していただいて、決定するというような流れになっております。

補助対象外に関しましても、こちらは弘南鉄道活性化支援協議会の承認ではないのですが、支援計画に基づいて、沿線市町村で課長級会議幹事会を開きまして、そこで内容を確認した上で申請いただいて、同じように交付決定しております。

◎13番（蛭名 正樹委員） 概略は今の答弁で分かりましたけれども、市はもっと積極的に、弘南鉄道側に公共交通を担う事業者としての基本的姿勢について、しっかりと物を言っていくべきだと考えております。

地方自治法第221条、予算の執行に関する長の調査権等に関する条文の第2項で、普通地方公共

団体の長は、予算の執行の適正を期するため、補助金の交付を受けた者に対して、その状況を調査し、または報告を徴することができるというふうに定められております。支援計画で計画されている補助事業は、国の事業もあります。国の会計検査も入ることが想定されます。市はもっと厳しい目で見る必要があるのではないかと思うわけです。この事業の補助交付要綱で、その辺をしっかりと記載し、少なくとも事業者の報告や情報の透明性などを行っていくべきと考えますが、市の見解をお伺いします。

◎地域交通課主幹（成田 孝行） これまでの弘南鉄道への補助事業の実績に関しましては、実績報告書や支払い証書の確認など、主に事業執行に係る支出が適正かどうかというような検査になっておりました。今後は、これに加えて、詳細な工事写真とか検査調書の提出など、建設工事の完成検査に準じた確認を行うことができないか、補助要綱の見直し等を検討してまいります。

◎13番（蛭名 正樹委員） 新年度の予算を執行するに当たっては、しっかりとその辺を準備して、指導していただきたいと思います。

ところで、さきの一般質問の中で、JR東日本秋田支社と技術支援の協定を3月中に結ぶ予定であるということでありましたが、その辺の見通しは立ったのですか。もし立っているのであれば、そういうことだと安心するのですが、それがまだあやふやだというのであれば、なかなかこれは大変だと思うわけですが、どういふふうな状況でしょうか。

◎地域交通課主幹（成田 孝行） JRとの技術支援に関する協定なのでございますけれども、弘南鉄道側でJR東日本秋田支社のほうに出向いてもう話をしておりまして、今回、2月22日に提出された改善措置報告のほうにも盛り込まれたということで、話のほうはかなり詳細に詰まってきたと

伺っております。

◎13番（蛭名 正樹委員） JR東日本秋田支社と協定が結ばれるという前提で話をしますが、JR東日本のほうでは保線の工事をしたり、そういうふうな専門の業者を抱えているのです。その専門の業者というのは、弘前市内にもちゃんと指定された業者がおります。そういう業者たちのきちんとした施工を取り入れてきちんとして管理しないと、これからはただ職員たちだけの目視であるとか、そういうふうなことでは済まない状況なのです。ですから、しっかりとその辺も併せて市のほうで、指導も含めてちゃんとやっていただきたいと思います。

◎14番（畑山 聡委員） 私からは142ページの8款4項4目、電気バス導入支援事業費補助金について伺います。

そんなに難しい質疑ではないのですが、概要のほうにも大体書いておりますけれども、まず1番は目的です。目的と私が書いてしまったので、何のために導入するのか、まずその辺から説明していただければと思います。

◎地域交通課主幹（成田 孝行） 電気バス導入の目的というところでございます。

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、各地域、当市においても脱炭素の動きを加速させていく必要があると考えております。現在、市内を走る路線バスは全てディーゼル車両となっておりますので、また一部老朽化も進んでいるということから、新たに電気バスを導入することで、バス利用者の利用促進やCO₂排出量削減、脱炭素化に向けた市内の機運醸成を図るということを目的としております。

◎14番（畑山 聡委員） これはどこの国のどこの会社が造る電気バスを導入する予定なのか、もう既に大体目星をつけているのでしょうか。

それからもう一つは、弘南バスのほうで充電設

備というのはちゃんと持っているのかどうか、お知らせいただければと思います。

◎地域交通課主幹（成田 孝行） 電気バスの車両のメーカーの想定というところなのですが、ただいま想定しているのは、福岡県北九州市に本社があります株式会社E Vモーターズ・ジャパンが生産する中型の車両を想定しております。E Vモーターズでは、2025年の大阪関西万博へ向けた脱酸素化が進められている大阪市内のバス会社に100台の電気バスを納車するなど、国内でシェアを広げている国内唯一の日本企業のメーカーであります。

弘南バスのほうでは、まだ電気バスというものを導入したことがありませんので、充電設備等も今現在はないので、そこを含めた整備という形になっていきます。

◎14番（畑山 聡委員） 国からの補助金もあって、市からもということなのですが、1台どのぐらいの値段がするのですか。

◎地域交通課主幹（成田 孝行） 車両価格2台分で大体9000万円なので、1台税抜き4500万円程度となります。

◎14番（畑山 聡委員） そこまでやるのであれば、弘前市役所はたくさん車を持っているわけですが、全部でなくても結構ですが、試みとしての程度のものなのかということ弘前市役所でも把握したいだろうと思うので、E Vを購入する計画とか、これに関連して聞くわけですが、そういう考えはないでしょうか。バスではないです。バスではなくて、普通のE V自動車。

◎地域交通課長（羽賀 克順） 地域交通課のほうでは、交通政策の中でも公共交通の利用を進めていくという立場でありますので、一般家庭のE V車ということだと守備範囲外かなというところで、むしろ公共交通の利用を促すというところでカーボンフリーのほうの実現に寄与できれば

いいのかなということ、公共交通の利用を推進していきたいと思っております。

◎16番（木村 隆洋委員） 8款4項4目、予算書の141ページ、路線バス運行費補助金についてお伺いいたします。

先月の公共交通会議でためのぶ号の廃止、また弘南バスの100便の減便ということで、ちょっと持ってきたのですが、おとといも1面に100便減便という形で大きく掲載されておりました。このことについての影響について、市としてどのような見解をお持ちなのかお伺いいたします。

◎地域交通課長補佐（對馬 真理子） 先日新聞報道のほうにもございましたが、弘南バスにおきましては、乗務員の高齢化のほうが大分進んでおまして、定年に伴う離職や今年4月からの労働基準法の改正による労働時間の規制のほうが大分影響しておまして、来月1日改正の夏期ダイヤのほうからやむを得ず、先ほどおっしゃっていたためのぶ号の廃止ですとか、一部路線の統合による重複の解消でありますとか、地域ニーズに対応した路線が新設されるということになりました。ためのぶ号の廃止につきましては、これまでたくさんの観光客の方々に御利用いただいていた路線でございますので、さくらまつりをはじめとする祭りの期間中ですとか、インバウンド観光のほうへの影響も懸念される所ではございますが、いずれの施設も経由する路線バスのほうがございますので、関係機関と協力しながら、弘前市に初めてお越しになった方でも路線バスを利用しやすい環境を整えてまいりたいと考えております。

◎16番（木村 隆洋委員） 今、課長補佐からもありました。ためのぶ号の件で観光事業者も大変な思いをされていて、確かに路線バスはあるとはいえ、やはり観光の部分がちょっと薄くなってい

るということで、皆さんのほうにも多分意見は届いていると思いますが、今後弘南バスも含めて協議していただければというふうに思います。

今、補佐からもお話がありました。ドライバーの高齢化問題と2024年問題という働き方改革の部分も大きいというお話もありましたが、ための番号も廃止される、100便減便されるという中での路線バスに対する補助金は、増減ということは考えているのかどうかお伺いいたします。

◎地域交通課長補佐（対馬 真理子） 路線バスの廃止が今後増えた際に、補助金のほうが増減するのかどうかということについてであります。市内路線及び国庫補助対象となっていない複数市町村にまたがる路線に対する補助金につきましては、平成27年度から上限額を1億7200万円としております。

なお、補助対象経費となる運行欠損額につきましては、新型コロナウイルス感染症でありますとか、原油価格の高騰などの影響もございまして、令和2年度以降大幅に増加しており、現時点では、路線の廃止や減便によって補助金額が増減するという見込みはございません。

◎16番（木村 隆洋委員） 2024年問題、働き方改革も大きいですが、やはりドライバーの高齢化、ドライバー不足が非常に大きいと思います。

これまで、今議会でも地域公共交通の話が各議員からかなりありました。この運転手不足、ドライバー不足の部分というのは、弘南バスだけの問題ではないと考えております。この点に関して、弘南バスだけではなく、市として運転手不足の解消に向けて、どのような取組を今後考えているのか、対策を考えているのかをお伺いいたします。

◎地域交通課長補佐（対馬 真理子） 運転手不足に対する市の対策についてでございますが、市におきましても、運転手不足は今後の公共交通において大きな課題であると捉えておりまして、今

月末公表を目指して作成を進めております弘前市地域公共交通計画では、公共交通機関の担い手不足の解消に向けまして、公共交通に関わる行政、交通事業者、利用者等を含む関係者で連携・協働していくこととしております。

取組といたしましては、市内の各種教育機関、民間企業、団体等への広報でありますとか、周知を相手方に働きかけるなど、運転手の確保に向けた対策を進めているところでございます。

◎委員長（佐藤 哲委員） 次に、日本共産党。

◎1番（須藤 江利加委員） 私からは、8款2項7目の136ページにございます交通安全施設整備工事についてお伺いしたいと思います。

こちらの予算案の概要のほうでは、通学路対策事業ということで記載がございまして。まず、この事業の概要について教えていただきたいと思っております。

◎土木課長（工藤 昭仁） 通学路対策事業の概要について御説明いたします。

市のほうでは、弘前市通学路交通安全プログラムに基づきまして、各小学校の通学路を合同点検いたしまして危険箇所を抽出し、必要な対策の協議を経て危険箇所の解消に取り組んでおります。

危険箇所の解消に向け、対策の具体例としましては、歩行者と車両の分離を図る歩道の設置、または、ドライバーに歩行者空間の存在を認識してもらい車両速度の抑制を図る路側帯のカラー化などの交通安全施設の整備を実施しております。

◎1番（須藤 江利加委員） ありがとうございます。

今、お話の中に、必要な対策の協議というお話があったのです。実際、その協議というのは具体的に、現場を見に行くだとか、どのような感じで協議されているのか伺ってもいいでしょうか。

◎土木課長（工藤 昭仁） 協議につきましては、現場のほう、道路管理者ですとかPTAです

とか、警察署の方、皆さんで対策について協議いたします。その際、対策として管理者ができるもの、またはPTAのほうで対策できるものなどを協議しております。

◎1番(須藤 江利加委員) ありがとうございます。

もう一つ伺いたいのが、通学路対策事業の来年度の予定箇所について、具体的にどのような場所で整備がされるのか、どのような整備が行われるのかについて伺いたいです。

◎土木課長(工藤 昭仁) 来年度の予定でございますけれども、中野座頭石線、高杉五反田1号線、湯口五所線の3路線におきまして、側溝整備による歩行空間の確保のほか、原ヶ平山崎線においては、路側帯のカラー化による車両速度の抑制を図り、通学路の安全確保に努めてまいります。

◎1番(須藤 江利加委員) ありがとうございます。

今回、令和6年度に各箇所ですらいろいろと作業が行われるということで安心するところもあるのですが、実際に今年に入ってからでしょうか、こちらの地域の近くの城西小学校の近辺で交通事故が発生していると市民の方からお話が来ている。実際に私も現場のほうを見に行きました。見に行った時間も、やはり通学路ですので、朝の早い時間、7時半前だったのでしょうか、そのくらいから子供たちが歩いているので見に行ったのですが、あの地域というのは一方通行で、緑のカラー化というのでしょうか、結構幅を利かせて子供たちの歩く場所の確保はできています。さらに先、車両の速度の抑制のこともお話しされていたとおり、確かに入り口のところに、そこから時速30キロメートルですよという記載があるのですが、結構前から整備が行われて、そこまでやっているにもかかわらず事故がまだ起きているという状況があるということ、地域の

お子さんや学校に通っている親御さんが大変心配してしまっていて、今の時期は冬にもなっているので、今年は暖かかったのも、さほど雪がない状況もあったのですが、それでもたしかその日は雪がほとんどないような日であったのに事故が発生しています。私が思ったこととしては、やはり一生懸命、皆さんも危ない箇所であったり、この概要の欄にも通学時の児童生徒の安全確保を図るためという文言もちゃんと書いておいて、しっかり見てくださっていて、対応していくところを検討しているのだとは思いますが、実際、もう既に整備が行われていたとしても、まだ事故が起きるなど何かしらの問題が発生するパターンというのはあると思うのです。改めて、1回整備したからそれでよしとするのではなくて、今もなお大丈夫かどうかの確認であったり、場所の把握であったり、先ほど私が述べた城西のエリアについては、もう既に道路維持課のほうには報告済みになっておりますので、しっかりと今後もその場所に限らず、子供たちが安心安全に、親御さんたちが心配しないような施策・取組を強化していただければと思います。

◎17番(千葉 浩規委員) よろしく申し上げます。

私は三つあります。一つは134ページ、8款2項3目の設計等業務委託料、渋滞対策事業についてです。城東線の概要と今後の計画について、具体的に場所が計画としてあるのであれば、それも含めて答弁をお願いします。

◎土木課長(工藤 昭仁) 城東線の概要につきまして御説明いたします。

市道城東線につきましては、補助の幹線道路であります。また、県道弘前平賀線との交差点においては、特に朝夕の通勤時に渋滞が発生していると市のほうでは認識しております。

市では、かつや弘前城東店から弘前年金事務所

の区間におきまして、右折レーンの整備を検討しているものです。

今年度につきましては、整備に当たり、地元の方と合意形成を図るために説明会を開催し、整備手法について様々な御意見を頂いております。

来年度につきましては、今年度頂きました地元の御意見を参考としまして、詳細設計を予定しているものです。

◎17番(千葉 浩規委員) 答弁漏れだと思っておりますが、今後の計画について具体的にあれば。

◎土木課長(工藤 昭仁) 渋滞対策の今後につきましては、来年度、委託料としまして渋滞調査業務を計上しております。市で設定した渋滞箇所の基礎資料とするもので、市内3か所で交通量や渋滞長、信号サイクルなどの交通状況の調査を予定しております。今後は、この調査結果を基に渋滞する要因のほうを整理いたしまして、対策内容について検討してまいりたいと思っております。

具体的な箇所については3か所予定しておりますが、みちのく銀行松森町支店前の交差点、Uマート桔梗野店付近の交差点、あとカブセンター神田店付近の国道7号の交差点を予定しております。

◎17番(千葉 浩規委員) 続きまして、135ページ、8款2項5目の雨水貯留池付帯施設整備工事について、工事の概要について答弁をお願いします。

◎土木課長(工藤 昭仁) 工事の概要につきまして御説明いたします。

市では三岳川沿線の浸水被害の常襲地区の解消を図るため、遊休地を利用いたしまして、雨水貯留池の整備を進めております。整備につきましては、今年度完成予定でございます。

整備を進めるに当たり、地元町会とお話する機会がございました。その際、整備箇所におい

て、雨水貯留池を挟んだ右岸と左岸を結ぶ歩行者用通路の整備要望があったところです。したがって、調整池の完成に合わせ通路の整備を予定しているものでございます。

◎17番(千葉 浩規委員) いよいよ三岳の貯留施設が完成して供用開始ということで、城東五丁目の腰巻川はよく水があふれるのですが、私も大変期待しているところです。

続きまして、136ページの8款2項7目の交通安全施設整備工事、城東1号線について、整備工事の概要について答弁をお願いします。

◎土木課長(工藤 昭仁) 城東1号線の工事の概要について御説明いたします。

城東1号線につきましては、弘前駅と国道7号を結ぶ重要な路線でございます。多くの市民が通勤や通学に利用しております。

本路線は施工から40年以上経過いたしまして、車道や歩道の劣化が進んでいる状況でございます。特に歩道におきましては、路面の起伏・段差等により、歩行者が利用しにくい状況となっていることなどから、歩行者の安全及び車両の円滑な交通を確保するため、整備を計画しているものです。

整備延長が1.1キロメートルと長いため、3工区に分割して計画しております。今年度は詳細設計のほうを実施しておりますので、来年度は弘前駅側から歩道の改修を予定しているものです。

◎17番(千葉 浩規委員) 私は公共交通をより活用してもらうためには、隣接する道路の歩道を整備していくというのは、大変有意義ではないのかなと思いますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

◎委員長(佐藤 哲委員) 次に、弘前さくら未来。

◎7番(竹内 博之委員) 予算書143ページの市営住宅等指定管理料についてお聞きいたしま

す。

一般質問でも取り上げているのですけれども、今の物価高の影響で、市営住宅であれば給湯器の修繕とか、去年も何か予算が足りなくなったとかというような話をした気がするのですけれども、その修繕・維持費の不足というものに対してどう対応するのか、その点についてお伺いいたします。

◎建築住宅課長（熊澤 靖夫） 修繕費の不足についてでございます。

昨今の物価高の影響や市営住宅等の老朽化に伴う修繕費の増加などにより、指定管理料が不足する可能性につきましては、市といたしましても認識し危惧しておりますが、基本的に指定管理期間においては、その年度の指定管理料の中で対応していただくものと考えてございます。

◎7番（竹内 博之委員） 指定管理制度の期間は、募集の段階で金額を示しているもので、原則としてその金額の中で対応していただくというのは分かるのですけれども、これまでも私は質問の中でも議論してきて、人件費も上がっている、物価も上がっているという中で、今回の予算書を見ても、前年度と予算の金額自体は変わっていないということで、なかなか事業者としてもそういった指定管理料の中だけでやるのも限界があるのかなと思うのですけれども、修繕とか維持していく上で、増額とか補正で対応するとか、そういったことを考えていないのかお伺いいたします。

◎建築住宅課長（熊澤 靖夫） 指定管理者には修繕の優先順位を定めるなど、経費削減等を引き続きしていただくとともに、民間事業者の能力やノウハウを幅広く活用し、施設を効果的・効率的に管理しても指定管理料が不足する見込みがある場合は、都度協議してまいります。

なお、現在の指定管理期間は令和6年度までとなっておりますが、次期指定管理者の募集におい

ては、昨今の物価高等を考慮した修繕費等の算出を行うこととしております。

◎7番（竹内 博之委員） これも繰り返しになるのですけれども、経営努力とか経費削減にも限界があると。これは別に市営住宅だけではなくて、やはり市が発注している指定管理事業者全体の問題だと思うので、ちょっと財務部に見解を聞きたいのですけれども、これは簡単な問題ではないという私自身の認識もあるのですが、今後、今また春の賃金上げの議論とかもあって、恐らく最低賃金もまた上昇するのではないかなと思われま。かつその物価高騰も高止まりにある中でも、やはりインフレ率というものは、今後もある程度の数字で私は推移していくのではないかなと思うのです。そういった中で、こういった指定管理事業の当初の予算を見ても、大体ほぼ昨年度と同様と。9月議会で、私が一般質問したときには、そういったシーリングの範囲、人件費上昇分とか、その物価上昇分はシーリングの対象にしないみたいな答弁もあったと思うのですけれども、市単独の財源だけで難しいのは分かるのですが、今後こういった市の公共施設を管理していただいている事業者に対して、その値上げ分の財源措置はどう考えていますか。

◎財政課長補佐（三上 透） 予算の編成につきましては、毎年度作成いたします予算編成要領に基づいて行っておりますが、これまでは経常的な経費につきましてはゼロシーリングというところで、前年度の一般財源ベースを要求の上限としてまいりました。しかしながら、昨今の物価上昇とか人件費の上昇につきましては、令和6年度の予算編成方針におきまして、人件費、燃料費、光熱費、業務委託料の上昇分につきましては、シーリング外での要求を認めるという措置を講じておりまして、指定管理料につきましても同様の考え方により上昇分は適切に反映しているものと考えて

おります。

◎7番（竹内 博之委員） ただ、先ほど言ったとおり、予算の比較だけで見ると、前年同様という金額がほとんどなので、ここからお願いなのですけれども、さっき民間事業者のノウハウとかそういう話が出ましたけれども、今の弘前市の指定管理の制度だと、指定管理事業者が一生懸命収入を上げるための努力をしても結局、市にその収入分を取られるという言い方はあれですけれども、自分たちの努力が結局、市のほうに戻さなければいけないという、これは大きな課題だと思うのです。民間事業者に経営努力を促すのであれば、努力した分で上げられた収益というのは、基本的に事業者に帰属するという考え方をしないと、経費は圧縮してくださいと言われて、頑張った分の収入は市に返してくださいというのであれば、モチベーションにもならないし、本来の民間のノウハウが、サービスとして生かされないと思うので、今、管財課長が入っていないかもしれないですけれども、何回も言っているのですけれども、ぜひ財務部長も指定管理制度そのものについて、これだけ人件費や物価が上がって経営努力を促すというか、お願いするのであれば、努力に対する成果については、ちゃんとその事業者に帰属するというような制度設計を、物価高とか、そういうタイミングで真剣に検討していただきたいなと思います。これはお願いします。

◎8番（樋川 篤子委員） 私からは、139ページ、8款4項1目、歩きたくなるまちなか形成事業についてお伺いします。

まず、ひろさきウォークブル推進会議の内容と、うら道小道魅力向上事業の委託先と委託内容をお聞かせください。

◎都市計画課長補佐（池田 昌） まず、ひろさきウォークブル推進会議について御説明いたします。

ひろさきウォークブル推進会議は、当市を含む官民10団体で組織された団体で、以前は中土手町まちづくり推進会議という名称でございましたが、令和6年1月19日に現在の名称へ変更されたものでございます。

当推進会議の活動としましては、弘前れんが倉庫美術館を核とした吉野町や土手町、鍛冶町など、文化交流エリア周辺地域の回遊性の向上、にぎわい創出等に関する屋外のオープンスペースを活用したまちづくり事業を民間団体や住民、事業者、行政などと企画・運営をしております。その団体についての負担金でございます。

続きまして、うら道小道魅力向上事業業務委託料について御説明いたします。

うら道小道魅力向上事業は、令和4年度から令和8年度までの5か年において、まちなかに存在する歴史的・文化的な資源や公共空間、魅力的な民間の店舗等をつなぐ、歩きたくなるまちなかの動線づくりを図ることを目的とした事業でございます。主に中心市街地の空き店舗などの遊休不動産を活用した事業を展開することとしておりまして、令和4年度にプロポーザルで選定したまちづくりプレイングマネジャーとの連携やエリア再生に寄与する人材育成スクール等の実施により、市民の外出の機会の創出や地域経済の好循環、出歩くことによる健康増進を創出するものでございます。

委託先についてでございますが、うら道小道魅力向上事業は、まちづくりプレイングマネジャー事業、エリア再生人材育成プログラム、エリアサウンディング調査を令和6年度に実施することとしており、予算額2140万円のうち、まちづくりプレイングマネジャーの委託料として1000万円を計上してございまして、委託先は青森市の株式会社クロックアップでございます。

また、エリア再生に寄与する人材育成プログラ

ムの費用として500万円、エリア活用可能性の調査のためのサウンディング調査費用として640万円を計上しており、実施に係る委託先は、指名競争入札にて決定することとしております。

◎8番（樋川 篤子委員） ありがとうございます。

委託先は三つということですね。一つのサウンディング調査の640万円に関してはこれから決定と認識しました。これ今、答弁いただきました令和4年から令和8年にかけての、5年をかけての事業ということで、委託料が結構大きな額になるのです。1億円を超える、1億2000万円くらい。今の段階での効果というものは、はっきり言えないかと思うのですけれども、この1億2000万円くらいをかけての最終的な事業効果、最終的に目指す効果というものは、どういうものになりますか。

◎都市計画課長補佐（池田 昌） まず1点、委託先でございますが、サウンディング調査費用と もう一つ、人材育成プログラム費用のほうも委託先は指名競争入札で決定することにしてございます。

将来の目指す姿、事業効果につきましては、本事業につきましては二つの達成目標を定めてございまして、一つ目は5か年で合計10件の遊休不動産を活用した新規事業の構築で、二つ目は令和8年度までに都市再生推進法人などのまちづくり組織の設立・運営でございます。この二つの目標を達成することで、将来的に歩きたくなるまちなかの動線づくりが図られ、育成されたプレーヤーによる民間主導のまちづくり活動が継続して実施される姿を目指してございます。

◎8番（樋川 篤子委員） ありがとうございます。

その実施目標が達成されれば、かなりいいものになると思いますので、よろしく申し上げます。

◎2番（工藤 裕介委員） 私からは、8款4項

2目、予算書140ページ、景観まちづくり刷新支援事業事後評価実施業務委託料のところ、単費で900万円ということで、評価というところでは結構大きな金額だなと思っているのですが、この概要をお伺いいたします。

◎都市計画課長（今井 郁夫） 景観まちづくり刷新支援事業事後評価実施業務委託料の概要についてでございます。

まず、景観まちづくり刷新支援事業の説明になりますが、こちらの事業は、まちの景観を刷新させる取組によりまして、地域の活性化につなげるということを目的に、国のほうで平成29年度に創設した補助事業になります。こちらの事業を活用しまして、市においては平成29年度から令和元年度にかけて、景観向上に資する歩道整備といったような事業を実施してきております。

こちらの補助事業の活用に当たりましては、国のほうから、事業完了から5年後の年度末までに事業効果等の事後評価を提出するという事になってございまして、御質疑のほうの委託料は、そのための事後評価を行うための市民や来訪者へのアンケート調査、それから分析といったものを行うための業務内容となつてございまして、財源としましては市の単独費ということになってございます。

◎2番（工藤 裕介委員） 29年度からいろいろ整備されてきたということですが、大きいところでこれはどういうところがあったのでしょうか。

◎都市計画課長（今井 郁夫） こちらの景観まちづくり刷新支援事業の補助事業を活用した市の事業の主なものとしたしましては、禅林街の歩道的美装化事業のほうは、事業費としましては約7000万円。それから、市役所庁舎前の上白銀新寺町線歩道も美装化事業になりますが、事業費としましては約6200万円。それから、事業費の大きいところでいきますと、桜大通りのところがありま

す市民中央広場の拡張整備事業に約3億4000万円の事業費をかけてございます。国の補助率としましては、全て2分の1となっております。

◎2番(工藤 裕介委員) ありがとうございます。

そういった事業の評価を必ず年度末に出さなければいけないというところで、国からも補助を頂いているのであれば、この予算は納得できました。ありがとうございます。

続きまして、8款4項4目、予算書142ページ。先ほど、畑山委員も質疑しておりましたが、電気バスの導入支援についてお伺いいたします。

先ほど金額についてとか、ある程度お聞きできましたので、私のところからちょっと、特にどういった意味で北九州のEVモーターズ・ジャパンのバスの購入ということで決定したのか。そしてどこに決定権があるのか。弘南バスが選んだのか、国が選んだのかというところも、もし教えていただけるようであればお願いいたします。

◎地域交通課主幹(成田 孝行) EVモーターズ・ジャパンを選んだ理由というところでございますけれども、今現在、日本で導入されている電気バスはほとんどが国外、中国のメーカーとなっております。できるだけ日本国内で経済を回すという観点も必要ではないかというところで、国内メーカーが望ましいと考えております。この辺は弘南バスともお話しした上で、そういう想定で進めております。

決定権はどこにあるかというところなのですが、これはあくまでも電気バスを導入する事業者である弘南バスにあると認識しております。

◎2番(工藤 裕介委員) できるだけ国内で経済を回すという観点からということで答弁いただいたのですが、私は、実は結構、電気自動車とかということには非常に興味があって、以前から大分調べていて、このEVモーターズ・ジャパンと

いうのはメーカーということになってはいますが、基本的にはほとんどが中国メーカーからのOEMということで、正直あまり、経済を回すという観点から、例えばほかの、電気自動車のピーワイデュージャパンとか、一応もう日本法人として、ほかのメーカーとしても参加していて、その辺りもしっかり今後精査した上で、今が約1億円までいかないですが、9000万円も市からの補助を出して今買うべきなのかというところ、その観点からいくと、バッテリーの寿命というものは、どういった状況になっているのでしょうか。

◎地域交通課主幹(成田 孝行) バッテリーの寿命というところなのですが、メーカーからは10年程度でバッテリーが劣化するということで、9年目にバッテリー交換が必要と伺っております。

◎2番(工藤 裕介委員) ありがとうございます。

これは雪国の弘前市での使用状況下でしっかり試験を重ねられてのメーカーの発表なのでしょうか。

◎地域交通課主幹(成田 孝行) EVモーターズ・ジャパンの電気バスなのですが、現在、寒冷地での使用実績というのはなくて、宮城県で1台導入されたというところがございます。なので、9年目で交換というところが、もしかしたら寒冷地ということで少し早まる可能性もございますが、まずはこの電気バスを導入して、寒冷地での導入実績等を見ながら、今後、弘南バスとも協議していきたいと考えております。

◎2番(工藤 裕介委員) では、弘前市がまず実験するということになるわけですよね。普通のディーゼルバスは大体2000万円、3000万円くらいで買えるものを2台で1億円という金を出して実験をするという考え方でよろしいのでしょうか。

◎地域交通課長(羽賀 克順) 導入実績という

のは寒冷地ではないという事実ではございます。一方で、バスを購入するに当たりまして、特別交付税の対象で8割対象というところもありますので、そういった財源も活用して、先進的な事例をこの土地、弘前市で行うことによって、公共交通の利用促進のほうにも寄与できるように促していきたいというふうなところで、交通政策としてやっていきたいと思っております。

◎2番（工藤 裕介委員） ありがとうございます。

確かに電気バスを導入して2台走っていれば、子供たちとか私たち世代、いろいろな世代が乗りたいと思うことは間違いないと思いますので、そこに関しては、今、補助率のところも出たので、しっかり精査しながら導入の方向に持って行ってほしいと思うのですが、ちょうど1年前に中国のビーワイディージャパンの電気バスが日野自動車で、いわゆるOEMみたいな形で販売される予定になっていたのが、結局六価クロムという日本では使えない薬剤が中で使われていたりして販売停止ということにもなったという。まだまだ電気バス、電気自動車というところに関してもこれからというところがある中で、本当に無駄にならないように、とにかくそこをしっかりと考えた上で進めていっていただきたいと思います。

◎委員長（佐藤 哲委員） 以上で、通告による質疑は終了しました。

引き続き、無通告の質疑に入ります。順次、会派を指名いたします。

まず、創和・公明の御質疑ありませんか。

◎19番（外崎 勝康委員） 私のほうから、8款2項2目、133ページ、除排雪事業の10億円に関してお聞きしたいと思います。

まず初めに、今年の予算の実行率と雪置場の活用状況の2点をちょっとお聞きしたいと思います。

◎道路維持課長（柴田 義博） まず、今冬の除排雪の執行状況ですが、執行率は約6割を実施しております。

続きまして、雪置場の開設状況ですが、市内に市民の開放型の雪置場が5か所ありますが、今年度は暖冬少雪もありまして、樋の口町雪置場、堀越雪置場を開設しました。令和5年12月22日から開設しておりまして、現在閉鎖している状況でございます。

◎19番（外崎 勝康委員） それで、過去3年間程度でいいのですけれども、閉鎖の時期はどうなっているかお聞きしたいと思います。

◎道路維持課長（柴田 義博） 雪置場の閉鎖の状況でございます。令和元年度ですと、樋の口町と堀越雪置場の2か所を開いておりまして、閉鎖が令和2年2月24日になってございます。令和2年度になりますと、雪置場を4か所開いております。樋の口町雪置場、悪戸雪置場、堀越雪置場、紙漉沢雪置場を開いておりまして、閉鎖が令和3年3月7日でございます。続きまして、令和3年度になりますと、雪置場を5か所開設しております。樋の口町雪置場、悪戸雪置場、堀越雪置場、紙漉沢雪置場、町田雪置場ということになっておりまして、一番最後まで開いているのが堀越雪置場ということで、令和4年3月9日でございます。続きまして、令和4年度ですが、雪置場は5か所開設しております。樋の口町雪置場、悪戸雪置場、堀越雪置場、紙漉沢雪置場、町田雪置場の5か所でございます。最終の閉鎖日は、堀越雪置場でございます。令和5年3月12日になってございます。

◎19番（外崎 勝康委員） それでお聞きしたいのは、閉鎖の判断基準というのは、どういう判断で閉鎖しているのかをお聞きしたいと思います。

◎道路維持課長（柴田 義博） 閉鎖の判断基準

ですが、まず搬入の台数、あるいはそのときの降雪の状況、その後の降雪予報、状況のほうを見ながら、閉鎖を検討して実施しているところがございます。

◎19番(外崎 勝康委員) そうすると、ホームページを見ると、堀越雪置場が2月25日に閉鎖していました。その閉鎖の理由というのを、もう一度確認したいと思います。

◎道路維持課長(柴田 義博) 堀越雪置場が令和6年2月25日に閉鎖しております。搬入台数がその段階で9,315台ということで、昨年度の9万2922台に比べまして約10分の1ということで、搬入量も少ないということと、やはり当時の気候が今回の暖冬少雪、また1か月予報で高温になるということも含めまして閉鎖したということがございます。

◎19番(外崎 勝康委員) それで結構、今、暑くなったり、雪が急に降ったりとか、気候変動が結構激しいと思うのです。そういう意味では、通常とは違って、今やはり雪が積もっていてほとんど解けていなくて、市民のほうから、ぜひとも雪置場を開設してもらいたいという意見が多くあるのですが、その意見に関してどのようにお考えでしょうか。

◎道路維持課長(柴田 義博) 雪置場の開設につきましてですが、市の除排雪が実は2月中旬ぐらいに、最後に市街地は除雪が出ております。その後、3月になりまして、雪は降っているもの解けているという状況がございます。

市民の方々からそういったお問合せがあるかということになりますと、例えば開設はしていますかというお問合せはございます。ただ、開設をすぐしてほしいとか、そういったお問合せは現在のところはない状況なので、現段階では、開設をするということにはちょっと考えてはございません。

◎19番(外崎 勝康委員) そうすると、市民

からは今、一切連絡がないということによろしいのですか。

◎道路維持課長(柴田 義博) まず、開設をしてほしいという話は、市民からは来てはございません。実際、雪置場なのですが、この季節になりますと、ステージというものを雪で造ります。その雪の上をダンプが走るのですが、やはり温暖な気候になりますと、その雪が穴ぼこになって、以前それで事故が発生している状況が実はございます。そういった今の天候状況も考えて、開設をしないと考えてございます。

◎19番(外崎 勝康委員) すみません、最後ではないですけれども、それで、もしも雪を持っていった車が、雪置場に持っていった場合、その車はもう帰すのですか。もう受け付けないということによろしいのですか。

◎道路維持課長(柴田 義博) 今現在、雪置場は閉鎖しております、管理業者もいない状況でございます。既にガードレールで止めて雪の搬入ができない状況、また先ほど言った雪を捨てるステージも、もうぼこぼこになって捨てられない状況になっておりますので、実際そういった方々が来るということもちょっとできない状況になっております。

◎19番(外崎 勝康委員) 分かりました。

それで、来年度において、今とにかく気候変動が非常に激しい状況になっておりますので、今回の雪置場に関しては、今回は2月25日ということで、ある意味では結構早い時期に閉めていると思うのですよね。ですから、この閉める時期というのは、もっとやはり市民のニーズをしっかりとつかみながら、やはりできるだけ長くやっていただきたいというような思いがあるのですが、その辺に関して市の見解をお聞きしたいと思います。

◎道路維持課長(柴田 義博) 先ほどお話ししたように、天候状況もあるということもございま

すので、ちょっとそういった意見も聞きながら、今後検討はしていきたいと思います。

ただ、やはり搬入台数と気候を見て、我々も危険性がないようにしていかないといけないというのはありますので、そこはもうちょっと検討しながら進めていきたいと思います。

◎19番（外崎 勝康委員） 分かりました。雪に関しては、特に我々議員も市民から様々な意見を頂きながら、皆さんにお願いしていることも結構多いと思います。そういった意味では、こういう直接的なことに對しては、やはり事前に我々にも情報を提供していただくことをぜひとも来年度からお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

◎委員長（佐藤 哲委員） 昼食のため、暫時休憩いたします。

〔午前11時45分 休憩〕

〔午後 1時00分 開議〕

◎副委員長（外崎 勝康委員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ほかに創和・公明の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（外崎 勝康委員） 次に、日本共産党の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（外崎 勝康委員） 次に、櫻鳴会の御質疑ありませんか。

◎12番（齋藤 豪委員） 141ページ、8款4項4目です。18節負担金、補助及び交付金、路線バス運行費補助金についてお伺いいたします。

まず、事業概要と金額を、大きい金額なので説明をお願いします。

◎地域交通課長（羽賀 克順） 路線バス運行費補助金ですが、こちらのほうは、市内の路線、それから複数市町村、近隣の市町村にまたがります

路線について、当市及び関係市町村と協力して、運行費補助金を事業者である弘南バスに補助し、住民生活の足である路線バスを維持しているものでございます。

細かい概要については、当市を発着いたします85系統の路線のうち、市内の路線、それから近隣市町村、複数市町村にまたがります路線、合わせて69系統になります。85系統のうち69系統に對しまして、1億7200万円を補助しているものでございます。

◎12番（齋藤 豪委員） それこそ先ほど木村委員も質疑されましたけれども、弘南バスが路線を減らすと。この金額を補助すると。地域公共交通は一般質問でも皆さん随分取り上げられておられました。この妥当性と、地域公共交通は弘南バスの路線だけでなく、弘南バスを減便することによりいろいろな影響が出てくると思うのですが、そういうようなことに對し、行政として今後どういうことを考えているか、あればお知らせください。

◎地域交通課長（羽賀 克順） 今回、地域公共交通計画というのを今現在、年度末の策定を目指しているところでありまして、その作成に当たって市民全体へのニーズ調査といたしますか、アンケートのほうを取りましたところ、市内の中心部の方よりも、市内の中心部から郊外に住まわれている方が運賃に對してやはり高いというふうな割合が結構高かったなど。郊外のほうが運賃が高いというふうな声が見られたなど思っております。

高校生に對しても同様のアンケートを取ったのですけれども、やはり運賃が高いというふうな傾向が見られたかなと思っておりますので、今後、地域公共交通計画のほうで運賃の提言ができるものかというところで、計画の中では取組の一つとして、運賃の上限を設定して低い運賃でできることを取組として掲げております。

この計画の策定に先行いたしまして、現在弘南バス株式会社のほうと運賃の上限の設定が可能かどうか相談はしておりまして、相談するに当たって、運賃提言をした後、その差額をリスクといたしますか、事業者が負担するのがいいのか、行政が負担するのがいいのかというところで、そういったリスクをちょっとお互い抱えておりまして、そこでなかなか現時点では合意には至っていないというところがございます。

◎12番（齋藤 豪委員） そういう計画をつくるに当たって、高校生とか、交通弱者、あるいはそれこそ郊外の方ほど料金が高いのです。そういう、何だろう、交通弱者ほど負担が大きくなるというところをできればこういう補助金で埋めるようなシステムを構築してほしいと思うのですが、いかがでしょうか。

◎地域交通課長（羽賀 克順） やはり運賃に対して高いというふうなニーズが見られているというところがありますので、そこを踏まえて、今後、弘南バスのほうと少しでも安い運賃が設定できないかというところと、また補助金を交付するに当たっても、財源のところも併せて検討していかなければならないと思いますので、そこを併せて、できれば前向きに検討していきたいと思っております。

◎12番（齋藤 豪委員） 本当に、市内中心部におられる方は、こういう公共交通機関の重要性はあまり響いてこないことがあると思うのですが、我々のように郡部とか農村部、郊外にいると、すごく料金が安い。なかなか乗りづらい。ゆえに、結局、子供であれば自家用車で送り迎えするのですけれども、そういう負担が生ずる人に対し行政として、やはり補助を出すような考え方で進めていただければと思います。よろしく願います。

◎22番（松橋 武史委員） 142ページ、8款

4項4目、弘南鉄道運行費補助金についてお伺いをさせていただきます。

先般、少人数ですが、市民の方々と勉強会をさせていただきまして、その中から出た疑問というか、率直にクエスチョンをさせていただきます。中にはこうした議会でしっかり勉強して、レベルの高い質問の中で、恐縮している方もおりましたが、あえて質疑させていただきます。

まず、来年度から職員は何人体制で運営・運行をするのがよいのか。また事情があって人員不足等が言われております。何人体制が望ましいのかということと、そして不足になることが想定されます。何人で運行になるのか、お聞かせください。

もう一つは、この路線を黒字化するためには、利用者が増加することが求められますが、年間の延べ人数・目標人数を確認させていただきたいということ。

もう一つは、現在、会社が所有している不動産に根抵当権が設定されているかどうか。

もう一つ、改善ができないままの運行事実を観光客、また観光会社、利用者に周知するのか。

そして役員報酬であります。5年前の事故から役員報酬が同額というふうな情報があると。これら事故を起こし、改善指示を何度も受けていながら、報酬をこれまで下げることなく会社運営をしてきた。このたび、ほんの少しだけ下げるといふふうな情報がありますが、これら事故の責任、このような大きな事故の責任からすれば、この程度でいいのかという、少し厳しい意見でありました。確認させていただきます。

それと、先般、新聞でも報道がありました、県庁を訪れ、宮下知事に足をついて財政支援を要望したということですが、その前にも財政支援については関係市町村にも行っているとのことですが、関係市町村の首長にもしっかり足をつい

て、出向いて、訪れて要望したのかどうか。そしてまた、関係市町村の支援を受けた後、しっかり会社としてお礼の挨拶ができていいのかどうか、この数点をまずは確認させていただきます。

◎地域交通課長（羽賀 克順） 何点かありましたので、お答えさせていただきます。

まず、来年度は何名体制なのかというところですけれども、現時点の職員数でお答えさせていただきます。現時点では、職員数が68名となっております。弘南線、大鰐線で割り振りいたしますと、弘南線については、本社勤務12名も含めて弘南線では計54名、大鰐線については14名、合計で68名となっております。

また、理想とする人数でございますが、弘南鉄道株式会社のほうに確認しましたところ、弘南線では63名、大鰐線では29名ということで、合計で92名が理想であるということを知っております。ですので、不足している人数といいますと、92名から68名を差し引いた24名でございます。詳しくは、弘南線では9名不足している。大鰐線では15名ほど不足しているという状況でございます。

次の、黒字化するためにはということですが、年間の延べ人数ですけれども、令和5年度運行費補助金を2110万円ほど補助しているのですけれども、こちらの2110万円の運行費補助を運賃と利用者数で割った平均運賃の単価でいきますと161.4円なのですけれども、運行費補助金と平均運賃で割りますと、約13万1000人ほど利用者がいれば黒字になるかと思っております。延べ人数でいきますと、令和4年度の実績32万9000人を足し上げますと、延べ46万人いると黒字化になると見込まれる試算でございます。

次に3点目、根抵当権でございますけれども、会社の112期営業報告書のほうを拝見いたしますと、担保に供している資産ということで、詳しくは鉄道事業の固定資産の金額のほうに5億2960万

円ほど記載されております。これに対して債務のほうに借入金、短期と長期合計になりますが、4億6880万円ほど借入れしているというところがありますので、先ほど御説明した5億2960万円の担保に供している資産というのが恐らく極度額、根抵当権の金額ではないかなと思っております。

次に、観光客の利用者に対するの周知でございますけれども、昨年8月の脱線事故や9月からの長期運転見合せのほうは、会社としては駅に情報や案内板を貼ったりとか、ホームページへ掲載しているなど、少ない情報量ではありましたが、少なからず対応は行ったとは聞いておまして、観光客も含めた利用者の方々へ周知は行っております。情報量としては非常に少ないと思っております。市といたしましても、そういった情報量を基に市のホームページやSNSなどを通じて周知には努めてきております。

また、次の役員報酬の点でございますけれども、昨年12月に取締役会で減額を決定しております。本年1月から次の株主総会、恐らく6月までだと想定しておりますけれども、この期間で減額するということは伺っておりますが、この減額といいますのは、時系列から行きますと昨年の脱線事故、それから長期運休、これらに対する責任だと認識をしております。ですので、本年1月23日に出されました改善指示に対する責任というのは、まだ会社のほうからは伺ってはおりませんが、今後の会社の姿勢を見極めながら、経営改善に強く要請していきたいと思っております。

次に、最後になると思いますが、各首長へ足を運んでいたのかということですが、市のほうでは、6月に議決いただきました運行継続支援金、それから12月補正で議決いただきました特別対策補助金の2件を補正で議決いただいたのですけれども、こちらは当課を介して直接首長のところに足を運んだという事実はございま

せんし、また補助金を出した後のお礼の挨拶というのも当課を経由して首長に行ったという事実はないところでございます。

◎22番（松橋 武史委員） まず人員体制についてであります。大鰐線を例に取ってみますと、本来であれば29名で運営することが業務を円滑に進めるための人数だとすれば、15名となると約半分であります。大変心配されるところでありまして、市としてもどういった形か分かりませんが、人員に対しては紹介するなり、方法・手段を提供していくのも大事なことと思います。

それと、黒字化するための人数であります。延べ人数約13万1000人ということでありまして、これは市民からの提言でありますので、参考になればなのですが、例えば市民の方々に往路無料券を、配るに当たってすごくお金がかかるのですが、往路の無料券で乗るであろう人の、対象者が市民全員とすれば、赤ちゃんは乗れません。乗るであろう人に配ると。そして復路に対しては賃金を払ってもらうということで、少しは解決できるのかなというふうなお話も頂いておりました。何かの参考になればと思います。

それと、利用者に対して事故に対する周知であります。当時行われたことと、またこれから観光客またインバウンドで来る方々がこの事故を知らずに乗った場合、何かあったときに、このことを知っていれば乗らなかったということになりかねないので、そういうことにならないように、その辺も周知徹底するべきではないかと思っております。会社側にお伝えできる範囲でお伝え願えればと思います。

そして役員報酬であります。先般の改善指示の責任については含まれていないようなお話でありました。どこの会社もこういった公のこと、また国民に大きく関わる方々の責任の取り方については、このような少ない形ではないのかなと。も

う少し責任の重みを感じれば、数字に跳ね返るのかなと思っております。これは期待するところがあります。

そして、首長への挨拶であります。要望をしてそれがかなったとすれば、電話でもいいので、お礼の挨拶というのが常識として必要ではないかなと思っておりました。できる会社になってほしいなと思っております。

それと、ここからは私の意見も含めてお話をさせていただきたいのですが、これらの問題については、私は経営陣の体制だと思っております。私には少ない情報しかありませんが、このように判断するしかないのかなと思っております。昨年8月の脱線事故の際は、発生から3日後の記者会見、そして9月の運休の際は、発生から2日後の記者会見となりました。これは本当に遅過ぎるし、誠意を感じません。いずれも利用者や市民への情報発信が非常に遅い。また、バスの代行についても、駅や臨時バス停の情報量がとても少ない。このありさまであります。

令和6年2月22日の記者会見では、安全確認を優先し、信頼回復に努めるとのことでありました。ここで伺いさせてもらいたいのですが、今後の運営体制や運営方針について、市に対してどのような報告があったのか、こちらで確認させていただきたいと思っております。

◎地域交通課長（羽賀 克順） 今後の運営方針と、また経営方針だと思っておりますけれども、まず運営方針としては、安全対策がまず最優先されるかと思っております。安全対策については、具体的には現場と施設管理者との情報共有を随時実施し、会社内での意思統一を図ること。また管理者におきまして、知見を向上するために、研修会などへ積極的に参加してまいります。また、人員不足解消に向けては、職業安定所などで随時募集しているほか、技術的な知

見を有する外部人材の活用についても検討を進めるということを報告いただいております。

また、経営の改善につきましては、鉄道経営に特化した外部人材の知見、経験を活用することを令和6年度より実施に向けて調整を進めるという言葉を頂いております。

また、今朝の新聞報道でもありましたけれども、1年定期と学期定期を廃止いたしまして、少しでも収益確保に努めていくということです。

また、地域資源、鉄道資源を活用した観光客向けの国内へのプロモーションや集客力の向上を図っていく。オリジナルグッズの製作販売の収益確保、また可能な限りの遊休地の売却、それから株主優待乗車券を廃止するということなどの収益増加を各項目ごとに目標額を定めておりまして、会社が試算したものではありませんが、年間で約2000万円ほどの増収を会社のほうでは見込んでいるところでございます。

◎22番（松橋 武史委員） 今、最終的な結論が、このことをしっかり行うことで2000万円以上の増収が見込めるということでした。しっかりと取り組んでいただきたい。期待するところであります。

今、課長がお話したことは、5年前の事故から既に行っていなければならぬ経営改善策だと思っております。この改善計画が行われなかったから、先般の二度の大きな事故が起きたとも言えることなのかなと思っております。

ここで御提言申し上げますが、市民の命を第一とするならば、問題を解決し、安全をしっかりと確認してから運行すべきと考えております。市民の足としての電車の必要性は十分理解できますが、不安材料のある、問題を抱える会社が健康体になってから運行すべきと御提言申し上げたいと思います。

もう一つ伺いさせていただきますが、このよ

うに多くの問題を抱え、何度も運輸局から改善指示を受けてきたが、いまだにほとんどが改善されておられません。5年前の事故から会社の体制がしっかり改善されていれば、先ほども申し上げましたが、昨年の二度の事故は起こっていなかったのではないかと思います。どうしても、住民の足を第一に考えるならば、住民の足を第一に優先するならば、経営人の刷新を求めることを株主として、行政の立場として会社に提言できないものでしょうか、伺いさせていただきます。

◎地域交通課長（羽賀 克順） 経営人の刷新というところでございますが、行政としては株は持っておりますけれども、議決権まで持っているほどの株ではありませんが、会社のほうでは、まず鉄道経営に特化した外部人材のほうを令和6年度より実施に向けて調整を進めるというふうなお言葉がありましたので、まずはこちらのほうを早期実現していただくために、強く要請していきたいと思っております。

一方で、全国の地方鉄道を見渡しますと、運賃収入以外で収益を上げている事例や、また社長を一般公募で採用している事例があります。こちらのほうを市としては、まずそういった事例で知見を深め、そういった内容を会社のほうに提案といえますか、お伝えすることまでは可能なものではないかなと思っております。今後そういった知見を深めていきたいと思っております。

◎22番（松橋 武史委員） ぜひとも、厳しい意見になろうかと思いますが、これまで何年かけてもできなかったことは、今ここに来て同じ経営陣でできるかといえば、それは信用し難いと思っております。

先般、この議会において責任問題が追求されました。この赤字補填がされなければ、この会社は継続できない。赤字補填なしには継続できないのであれば、今議会に上程されているこの議案が通

らなければということになります。逆に言えば、この議案を通した責任、よしとした責任は、我々市議会議員にあるわけであります。

ですので、先ほども申し上げましたが、情報量が少ないのです。こういった形で聞けばお答えいただける内容がたくさんあるのですが、我々は、皆様方から頂く情報と、また新聞紙上で頂く情報等しかありません。採決に臨むに当たって判断材料がなかなか乏しいのかなとも感じております。しかし、櫻田市長を信じて、私は採決に臨むわけであります。どうぞ住民の足を第一とするのか、住民の命、そして安全を第一にするのか、しっかりと御検討していただきたいことを申し上げまして、終わります。

◎副委員長（外崎 勝康委員） ほかに、櫻鳴会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（外崎 勝康委員） 次に、弘前さくら未来の御質疑ありませんか。

◎7番（竹内 博之委員） 私も142ページの弘南鉄道について、松橋委員の質疑を聞いていたら、私もちょっと聞きたいことが幾つか出てきて。一般質問でも多くの議員が取り上げたのですけれども、一つ目は、千葉議員の一般質問のときに、クロスセクター効果というのが出てきたと思います。私も建設常任委員会として、担当課からこのクロスセクター効果の検証というものを令和6年の頭から進めるみたいな話をちょっと聞いているのですけれども、このクロスセクター効果の検証結果、内容というものは、いつ頃公表されるのかというのが一つと、その検証の内容については、どう活用していこうとしているのか、そのお考えをお伺いします。

◎地域交通課長（羽賀 克順） クロスセクター効果のほうは、今年度に業務のほうを進めておりまして、今年度末に成果品が上がる見込みでござ

います。その後、内容を精査するのに少々時間はかかるかと認識しておりまして、公表については恐らく6月くらいには何かしら、どこかの場面で公表できるものなのかなとは認識しております。

また、クロスセクターの活用についてですけれども、令和6年度には、地域の市民の方々とか、意見交換を設ける場を今想定しておりまして、その場で正しい情報といいますか、客観的な情報、またメリット、またネガティブな情報も含めて、そういった情報をお届けしながら、市民の方から忌憚のない御意見を頂いて、いろいろな方々の意見を拾い上げて、それをまた今後の方向性、在り方の方向性に活用していきたいと思っております。

◎7番（竹内 博之委員） ありがとうございます。

私もやはり比較する検討材料みたいなのが、松橋委員も先ほどおっしゃっていましたが、材料としてまだまだ乏しいのかなと思うので、その客観的なデータに基づく比較みたいなのは非常に重要だと思うので、5年度末にある程度結果の内容が出て、6月に公表ではないかということでしたが、この点についてもやはりこれだけ議会でも大きな議論になっているので、やはり我々議員に対しても積極的にまず情報公開として、情報を提供していただきたいというのが、これはお願いです。

2点目、沿線住民の足を守るとか、自治体としての役割、責務、いわゆる交通弱者というキーワードも出ていましたけれども、大鰐線に関してこういった沿線住民の足とか交通弱者と呼ばれる人たちは、答弁の中では学生とか高齢者という答弁だったと思うのですけれども、まずその点について、沿線住民の足を守るとするのは誰を指しているのかということをやっとここで改めて定義というか、確認をさせていただきたいのですけれ

ども、お願いします。

◎地域交通課長（羽賀 克順） 大鰐線の誰をと
いうような定義だと思うのですけれども、ふだん
使われている、やはり一般質問でも答弁がありま
した学生、高齢者というのは当然含まれているか
と思うのですけれども、そのほか車を運転できな
い方、免許証を持っておられない方とかもおりま
すので、そちらの方とか、また場合によっては妊
婦とか、車を運転できない状況である方とかとい
うふうなこともありますので、それは大鰐線に限
らず、公共交通の、沿線住民の足の一つの定義だ
とっております。

◎7番（竹内 博之委員） ちょっと学生という
ところでいうと、聖愛とか義塾の生徒を対象と私
は想定しているのですけれども、今後子供の減少
ということも加味する必要があると思いますし、
学校に通うという、その学生というものを対象に
するのであれば、スクールバスであったり、今、
オンデマンドのバスとかという、その代替手段み
たいなのも当然選択肢として出てくるのかなと。

一方で、ちょっとここで学生と高齢者の話をさ
せていただくのですけれども、高齢者に関して言
えば、高齢者はなぜ公共交通の鉄道を使っている
のかということもやはり分析していく必要がある
と思っていて、高齢者が弘南鉄道大鰐線を交通弱
者として使っている理由・背景、例えば病院に行
くのか、買物に行くのか、その辺はどうお考え
か、現段階のところでもいいのですけれども、お
答えいただきたいと思います。

◎地域交通課長（羽賀 克順） 高齢者の主な理
由でございますけれども、こちらのほうはやはり
病院と、病院の帰りに買物をして帰るという方が
かなり多いことが分かっております。

◎7番（竹内 博之委員） 病院とか買物とかと
いうことであれば、鉄道だけではなくても、やは
りそこで新たな代替手段の選択肢というのは当然

出てくるのかなと。

何でこういう質疑の仕方をするかという、
様々な考え方はあるのですけれども、結論あり
き、鉄道維持というような結論ありきでの議論が
進められてほしくないなと思うので、やはり様々
な角度から検証して議論していった中で、ではそ
れを比較してとかという、本当に松橋委員の言葉
を何回も引用してあれなのですけれども、私たち
もやはり議決する側として最終的な責務を追うわ
けなので、やはり議論の中での様々な切り口だっ
たりとか論点とかの中で、最大公約数ではないけ
れども、それだったら納得できるよねというよう
な材料が示されて、きちんと進められることが望
ましいですし、やはり私もずっと思っているのが、
お金を出し続けるとか、前向きな取組に対し
てしっかり、未来に対して投資するみたいな観点
がやはりないがしろにされては嫌だなと思うの
で、ちょっと具体的なそういう利用者の方々のこ
とを聞いたところであります。

この後、最後にクロスセクター効果の部分は今
後出てくるということですので、最後にこれは本
当に議員の皆様にも情報公開を積極的にしていただ
きたいなということで終わります。

◎副委員長（外崎 勝康委員） ほかに、弘前さ
くら未来の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（外崎 勝康委員） 次に、無所属議
員の御質疑ありませんか。

◎23番（石岡 千鶴子委員） 2点ほどお伺い
いたします。

133ページ、8款2項2目13節、除排雪管理シ
ステム借上料について御説明をお願いいたしま
す。

◎道路維持課長（柴田 義博） 除排雪管理シ
ステム借上料についてお答えします。

除排雪管理システムにつきましては、除排雪車

両につけましたGPS端末を利用しまして、除排雪作業の管理状況、あるいはその除排雪の作業状況を電算化しまして、それをいろいろデータ化、また発注の管理をしているというものになってございます。市民の方々には、ひろさき便利まっぷというもので除排雪の作業の状況が見られるようなシステムを市民サービスのために実施しているというようなものでございます。

◎23番(石岡 千鶴子委員) 借上料となると、どちらのほうにその使用料みたいなものが払われているのでしょうか。

◎道路維持課長(柴田 義博) 失礼しました。借上料ですが、契約のほうは、株式会社ナカノアイシステム青森営業所と契約してございます。金額につきましては、年間932万8000円ということになっております。

◎23番(石岡 千鶴子委員) 市民のほうから大変好評で、やる気が見えた。担当課のやる気が見えた。夜中に今これから除雪に入りますという、そして終われば終わりましたというのが、そのアプリからスマホのほうに連絡が入ってくると。それによって、ああ、随分変わったなみたいな、やる気が見えた。75歳の後期高齢者の方が大変絶賛しておりました。広報ひろさきのほうにもQRコードがいっぱいあって、その中から手続をするというか、そういうのを獲得できるのだと思いますが、心配なのは情報弱者の方々はどう周知していくかというのも大事なところではありますが、何をもちって情報弱者とするかというところもまた難しいところで、大変好評であったということを知っております。

それからもう一つなのですが、以前、LINEで友だちになって、道路の補修が必要なところを写真を撮って送れば、二、三日後にはぱっと補修してあったという、実験なのかな、期間限定でやられたと思うのですが、その実証実験の結果は

どのような反応で、来年度にどのようにバージョンアップした形でお目見えするかお伝えください。

◎道路維持課長(柴田 義博) まず、先ほどの道路の損傷等通報システムについて御説明いたします。

市内の市道に関する損傷などを市民の方々からLINEを通じまして手軽に情報提供いただくということで、市民との協働による危険箇所の早期発見、そして迅速な対応を行うという目的で実施しておるものでございます。

昨年度の運用につきましては、令和5年8月10日から令和5年11月30日まで実施しておりました、友だちになっていただきました市民の方が311名ございます。通報につきましては63件ございまして、主な内容に関しましては舗装の損傷ということで対応させていただいたところでございます。

それを踏まえて、市としましては、今年度の令和6年3月15日から本格運用ということで実施をするということで決めておりました、現在使っているLINEの友だちを継続した形で市民の方が使ってもらおうということで進めているところでございます。

◎23番(石岡 千鶴子委員) 市民が通報するのは小規模の穴ぼこであったりするのですが、その際に修理をする方は、業者をお願いするのでしょうか。どうでしょうか。

◎道路維持課長(柴田 義博) その損傷の状況によります。まず、道路維持課のほうでは市の直営隊がありますので、例えば道路パトロールをした際にすぐ直せるものはその場で直します。また、側溝の詰まりとかですぐ直せるものはすぐやるという体制を取っておりますが、規模によっては後ほど、戻って市の直営隊、あるいは委託業者に頼むというものもございまして、できるだけ市

のほうで対応できるものは早めにやっていくと考えております。

◎23番(石岡 千鶴子委員) 以前の一般質問の中で、すぐやる課をつくってくれというようなことを思い一般質問いたしました。それに近づいてきているのかなと大変心たくましく思っております。さらなる進化を遂げながら、市民の利便性につなげていただきたいと思います。

◎26番(工藤 光志委員) 8款2項7目です。交通安全施設整備事業費の1400万円ほどの減額の理由、それから交通安全施設整備工事の内容、それから財源である一般財源と地方債と国県支出金とありますが、国県支出金の財源の内訳を教えてください。

◎土木課長(工藤 昭仁) 8款2項7目の交通安全施設整備工事のほうの内訳でございますけれども、6650万円のうち、通学路対策事業として4450万円、単独交通安全施設整備事業としまして700万円、歩道改修事業としまして1500万円となっております。通学路対策事業としましては、中野座頭石線ほか3路線において工事を実施します。歩道改修事業としましては、城東1号線で歩道の改修工事となっております。

次に財源の内訳ですけれども、通学路対策のほうで国費が2942万5000円となっております。その他市債と一般財源を組み入れております。あと、歩道改修事業につきましては、国費のほうが1000万円を予定してまして、その他市債と一般財源となっております。

◎道路維持課長(柴田 義博) 単独交通安全施設整備事業について御説明いたします。

単独交通安全施設整備事業につきましては、防護柵の補修工事、区画線の補修工事、視覚障がい者の誘導用標示設置を予定しております。事業費は700万円となっております、財源につきましては、交通安全対策特別交付金を活用させていた

だくということになっております。

◎26番(工藤 光志委員) ありがとうございます。

交通安全対策交付金のことなのですが、この中身は何ですか。

◎財政課長(堀川 慎一) 交通安全対策特別交付金の原資ということですが、こちらは、交通反則金収入を財源としてございます。

◎26番(工藤 光志委員) 分かりました。ありがとうございます。これは歳入で、この交通反則金のことは詳しくお聞きしたいと思いますので、よろしく願います。

◎副委員長(外崎 勝康委員) ほかに、無所属議員の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長(外崎 勝康委員) これをもって、8款土木費に対する質疑を終結いたします。

◎副委員長(外崎 勝康委員) 次に、9款消防費に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎総務部長(番場 邦夫) 9款消防費の予算について御説明申し上げます。

145ページをお開き願います。

1項消防費1 日常備消防費の21億7250万4000円は、弘前地区消防事務組合負担金を計上したものであります。

2目非常備消防費は、2億7231万9000円となっております。

以下、各節ごとに主なものを申し上げます。

1節報酬は1億3213万2000円で、消防団員の各種報酬などを計上したものであります。7節報酬費は4570万3000円で、消防団員の退職報酬金などを計上したものであります。18節負担金、補助及び交付金は4779万円で、消防団員退職報酬金負担金などを計上したものであります。

146ページをお開き願います。

3目消防施設費は2億4万3000円となっております。

以下、各節ごとに主なものを申し上げます。

14節工事請負費は7491万2000円で、消火栓整備工事や消防屯所等整備工事などを計上したものであります。17節備品購入費は1億2236万8000円で、消防自動車購入費などを計上したものであります。18節負担金、補助及び交付金は100万円で、消防施設整備事業費補助金を計上したものであります。

146ページから148ページの4目災害対策費は1億9208万3000円となっております。

以下、各節ごとに主なものを申し上げます。

12節委託料は2987万円で、施設管理等業務委託料などを計上したものであります。14節工事請負費は3771万5000円で、屋外拡声子局設置工事を計上したものであります。17節備品購入費は1100万円で、排水ポンプシステム積載用トラック購入費を計上したものであります。18節負担金、補助及び交付金は1154万6000円で、青森県防災ヘリコプター連絡協議会負担金や自主防災組織育成支援事業費補助金などを計上したものであります。

以上であります。

◎副委員長（外崎 勝康委員） 本款に対しては、質疑通告がありません。

御質疑ありませんか。

◎9番（竹浪 敦委員） 私のほうから、9款1項に入ると思うのですが、消防団の防火衣の予算についてお伺いしたいと思います。

多分145ページからになるのですが、冬になる前に消防団員の防火衣について相談させていただきました。消防団員に調査して購入を検討していただけるということだったのですが、令和6年度の予算書を見た感じ、記載されているかどうかちょっと分からなかったのですが、これ予算化はされなかったのでしょうか。お伺いいたします。

◎防災課長（一戸 拓利） 今、委員から御指摘あったとおりのところで、9款1項2目10節需要費のところの中に消耗品費とありまして、そちらのほうに計上しているものであります。

◎9番（竹浪 敦委員） 予算化してくれたということで、ありがとうございます。

調査結果と、何着購入するのかをお伺いいたします。

◎防災課長（一戸 拓利） まず調査のほうですけども、令和5年6月12日から7月28日にかけて、地区の分団の111分団、あとは女性分団を含めて112分団なのでですけども、そちらのほうに防火衣に関する要望調査を実施いたしました。その結果、約300着必要だという調査結果でありまして、令和6年度はそのうちの60着を予算計上するという形で、300着を満たすにはちょっと5年ばかりかかるという中身になっております。

◎9番（竹浪 敦委員） 何年間に分けて、来年度は60着の予算をつけてくださったということなのですが、消防団の防火衣というのは当然必須アイテムになっておりまして、今年も出初め式のときも消防団の防火衣が本当に足りなくて、各分団からちょっと借りたり取り寄せたりという状況が発生しております。消防団は、火事の際だけではなく、ふだんの広報活動や防火水槽とかの除雪等、冬の活動というのが結構多いです。本当に消防団というのは非常勤特別公務員であります。備品がないというので自前でやってくださいというのもまた大変な話であって、予算をつけてくれたのは本当にありがたい話ではありますけれども、5年待つというのもまた本当に大変な話であって、古い防火衣が随時、どんどん使えなくなっていっております。願わくば早急な防火衣の取りそろえを何とかお願いして、終わります。

◎副委員長（外崎 勝康委員） ほかに御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（外崎 勝康委員） これをもって、9款消防費に対する質疑を集結いたします。

◎副委員長（外崎 勝康委員） 次に、10款教育費に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎教育部長（成田 正彦） 10款教育費の予算について御説明申し上げます。

148ページをお開き願います。

1項教育総務費1目教育委員会費は、教育委員4名の報酬、旅費等でありまして、650万4000円となっております。

148ページから149ページの2目事務局費は4億6535万3000円となっております。

主な内容といたしましては、20節貸付金は1128万円で、奨学貸付金を計上したものであります。

150ページから151ページの3目教育指導費は2億3005万3000円となっております。

主な内容といたしましては、12節委託料は456万2000円で、中学生国際交流学習事業業務委託料などを計上したものであります。

151ページから152ページの4目教育センター費は2億2592万6000円となっております。

主な内容といたしましては、12節委託料は2496万1000円で、学校ICT活用支援等業務委託料などを計上したものであります。

152ページから154ページの2項小学校費1目学校管理費は12億2898万9000円となっております。

主な内容といたしましては、12節委託料は4億309万1000円で、各小学校の警備業務をはじめとする施設管理等業務委託料などを、13節使用料及び賃借料は1億3426万円で、校務用及び教育用コンピュータ等借上料などを計上したものであります。

154ページの2目教育振興費は7452万4000円となっております。

主な内容といたしましては、19節扶助費は4314万3000円で、要保護・準用保護児童などに対する就学援助費を計上したものであります。

155ページから156ページの3目学校建設費は11億5889万3000円となっております。

主な内容といたしましては、14節工事請負費は11億3071万円で、石川小・中学校等複合施設新築工事などを計上したものであります。

156ページから157ページの3項中学校費1目学校管理費は5億6788万9000円となっております。

主な内容といたしましては、12節委託料は1億8102万円で、各中学校の警備業務をはじめとする施設管理等業務委託料などを、13節使用料及び賃借料は7057万3000円で、校務用及び教育用コンピュータ等借上料などを計上したものであります。

157ページから158ページの2目教育振興費は5952万7000円となっております。

主な内容といたしましては、19節扶助費は4120万7000円で、要保護・準用保護生徒などに対する就学援助費を計上したものであります。

158ページの3目学校建設費は13億6536万2000円となっております。

主な内容といたしましては、14節工事請負費は13億4064万4000円で、石川小・中学校等複合施設新築工事などを計上したものであります。

159ページから161ページの4項社会教育費1目社会教育総務費は3億804万7000円となっております。

主な内容といたしましては、12節委託料は7686万9000円で、総合学習センター指定管理料のほか、各社会教育施設、文化施設の維持管理に係る委託料などを、18節負担金、補助及び交付金は4602万1000円で、文化こうりゅう事業負担金のほか、各種団体への負担金及び補助金などを計上したものであります。

161ページから163ページの2目文化財保護費は3億2147万8000円となっております。

主な内容といたしましては、12節委託料は8966万6000円で、各文化財施設の警備業務をはじめとする施設管理等業務委託料などを、14節工事請負費は5372万2000円で、史跡大森勝山遺跡ガイダンス施設整備工事などを計上したものであります。

163ページから165ページの3目公民館費は3億1281万円となっております。

主な内容といたしましては、12節委託料は2613万4000円で、各公民館施設の清掃・警備業務をはじめとする施設管理等業務委託料などを計上したものであります。

165ページの4目図書館費は2億8795万3000円となっております。

主な内容といたしましては、12節委託料は2億268万4000円で、図書館の指定管理料などを計上したものであります。

165ページから167ページの5目博物館費は2億568万2000円となっております。

主な内容といたしましては、12節委託料は4888万7000円で、博物館並びに高岡の森弘前藩歴史館の清掃・警備などの施設管理等業務委託料のほか、展示資料運搬等業務委託料などを計上したものであります。

167ページの6目文化会館費は1億4038万9000円となっております。

主な内容といたしましては、12節委託料は9332万3000円で、弘前文化センターの指定管理料及び施設管理等業務委託料を計上したものであります。

同じく、167ページの7目郷土文学館費は1935万9000円となっております。

主な内容といたしましては、12節委託料は1918万5000円で、郷土文学館指定管理料を計上したものであります。

167ページから168ページの8目市民会館費は1億3180万7000円となっております。

主な内容といたしましては、12節委託料は9252万5000円で、市民会館の指定管理料のほか、舞台機構制御装置部品更新業務委託料などを計上したものであります。

168ページの9目市民文化交流館費は5810万6000円となっております。

主な内容といたしましては、12節委託料は5746万5000円で、市民文化交流館等指定管理料を計上したものであります。

168ページから169ページの10目美術館費は1億5632万9000円となっております。

主な内容といたしましては、12節委託料は1億1206万7000円で、れんが倉庫美術館等指定管理料を計上したものであります。

169ページから172ページの5項保健体育費1目保健体育総務費は2億8383万5000円となっております。

主な内容といたしましては、18節負担金、補助及び交付金は1億1615万4000円で、プロ野球一軍戦誘致実行委員会負担金のほか、各種団体への負担金及びスポーツ行事の実施や全国大会等への派遣に対する補助金などを計上したものであります。

172ページから173ページの2目体育施設費は10億2869万3000円となっております。

主な内容といたしましては、12節委託料は5億3594万8000円で、各体育施設の指定管理料のほか、ペアリフト整備業務をはじめとする設備の維持管理に係る委託料などを、14節工事請負費は2億6948万7000円で、運動公園陸上競技場改修工事などを計上したものであります。

173ページから174ページの3目学校保健費は1億1965万5000円となっております。

主な内容といたしましては、12節委託料は9155

万5000円で、学校保健管理等業務委託料などを、18節負担金、補助及び交付金は1003万1000円で、日本スポーツ振興センター負担金などを計上したものであります。

174ページから175ページの4目学校給食総務費は7億3307万9000円となっております。

主な内容といたしましては、12節委託料は3億8962万4000円で、東部及び西部学校給食センターの調理等業務のほか、給食配送をはじめとする学校給食関係業務委託料などを、17節備品購入費は2888万8000円で、真空冷却機購入費などを計上したものであります。

175ページの5目学校給食材料費は5億9423万円で、給食の賄い材料費を計上したものであります。

以上で、教育費の説明を終わります。

◎副委員長（外崎 勝康委員） 本款につきましては、7名の質疑通告がございます。順次、会派を指名いたします。

まず、弘前さくら未来。

◎10番（成田 大介委員） 私からは、10款1項2目、予算書148ページです。概要の102ページになります。

特別支援教育支援員配置事業というようなところで、まずこの支援員の配置人数の推移を聞きたいと思います。

◎学務健康課長（相馬 隆範） 令和元年度から令和5年度までの特別支援教育支援員の配置人数についてお答えいたします。

令和元年度は、小学校に27名、中学校に4名、合計31名配置しております。令和2年度は、小学校に28名、中学校に4名、合計32名。令和3年度は、小学校に30名、中学校に4名、合計34名。令和4年度は、小学校に31名、中学校に3名、合計34名。令和5年度は、小学校に31名、中学校に5名、合計36名を配置しております。また、令和6

年度につきましては、38名の配置を予定してございます。

◎10番（成田 大介委員） 年々、大体1人から2人増えている。中学校のほうはずっと3人、4人のところを往復しているような気がするのですが、今、いろいろな児童生徒がいる中で、特別支援学級の児童生徒数の推移というものをお聞かせください。

◎学務健康課長（相馬 隆範） 同じく令和元年度から令和5年度までの特別支援学級の児童生徒数の推移についてお答えいたします。

令和元年度は、小学校が239名、中学校が75名、合計314名。令和2年度は、小学校が290名、中学校が91名、合計381名。令和3年度は、小学校が342名、中学校が112名、合計454名。令和4年度は、小学校が414名、中学校が137名、合計551名。令和5年度は、小学校が483名、中学校が157名、合計640名となっております。この5年間で約2倍に増加している状況でございます。

◎10番（成田 大介委員） これはお願いを申し上げますけれども、年々1人ないし2人ずつ増員はしているのだと思うのですけれども、やはりこの少子化といわれる時代に、児童生徒数が減っている時代に、いわゆるこういう支援を受けて学習しなければならないという児童生徒が倍以上になってきていると。さらには、恐らく疑いというようなものもその数の中に入ってくる可能性があるというようなところにもなってくると思います。どうか支援員の増員というのは、当然予算の問題が様々あると思うのですけれども、やはり子供たちに配慮した配置をしっかりとさせていただきたい、増員をお願いしたいと思っております。

次に10款1項3目、予算書の150ページ、概要の104ページです。

「学ぶ力」向上事業ということで、たしか今年度は、概要を見れば、国のデジタル田園都市国家

構想交付金というものを活用していたと思います。来年度はどうなるのかお聞かせください。

◎学校教育推進監（鈴木 一哉） 私は学校指導課業務も兼務してございますので、学校指導課に関わる内容についてお答えいたします。

令和5年度には、今、委員がおっしゃったとおり、国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用しまして、弘前市立小中学校の全児童生徒が使用できるようにA Iドリルの導入支援、1人当たり上限1,400円で実施してまいりましたが、この交付金は単年度のみということでございまして、令和5年度の交付ということになりますので、令和6年度のこの交付金の活用というのはできないということになってございます。

◎10番（成田 大介委員） そうなると、来年度も続けていく、あるいはやるということになると、今度は全額保護者負担というような形になっていくものなのか、あるいは各学校にお任せするとか、教育委員会として何か考えていることがあるのかお聞かせください。

◎学校教育推進監（鈴木 一哉） まず交付金がないということでございますけれども、児童生徒が使用する教材につきましては、受益者負担の考え方から、それらの費用の各家庭の負担をこれまでお願いしてきたところでございます。例えば、算数ドリル、漢字ドリル、ワーク、テストなどといった教材につきましては、各家庭に負担していただいていたということでございます。A Iドリルにつきましてもあくまで教材でございますので、本来は各御家庭に負担をお願いするところなのではございますけれども、令和5年度には、国の流れ、世界的な潮流から、一気に弘前市の子供たちにA Iドリルを導入するということから、交付金を活用して導入支援を行ったということでございまして、令和6年度につきましては、各学校がそれぞれ判断して導入をすることになるわけでござ

いますけれども、保護者の負担を考慮いたしまして、学校には1年以上前から、A Iドリルを導入する場合には、それで相殺できる紙教材などについて検討をして、その上で導入を図っていただくようお願いしてきたところでございます。

◎10番（成田 大介委員） 本格導入は来年度からということ、本格導入するか・しないかというのは、来年度に各学校で決めていくということですか。

◎学校教育推進監（鈴木 一哉） 今年度は全校で導入していただきましたけれども、令和6年度につきましては、各学校がそれぞれの実情に応じて導入を判断するということになってございます。

◎10番（成田 大介委員） これも学校教育推進監——学校指導課長がおっしゃったとおりで、確かに1年間、デジタル田園都市国家構想交付金の中でやってきた。それを来年度からは自分たちの学校の中で、保護者、児童生徒から意見を聞き取って継続するか・しないかということになっていくのだと思うのですが、御存じのとおりで、どこもかしこも物価高騰で、学習に対する費用というものも、いろいろと考えながら親御さんもやっているのではないかなと思うのです。そういう意味では、何かしら施策があれば、各学校に教育委員会としてしっかりとアドバイスをしていって、できるだけ保護者負担が出ないような、何か方法があれば見つけていただきたいと思います。

次は、最後、10款1項4目、151ページ、概要が104ページでございます。

これ、帰国・外国人児童生徒日本語指導支援というようところで、まずこの事業の内容と支援員の推移をお聞かせください。

◎教育センター所長（成田 頼昭） この事業は、市立小中学校に在籍する帰国子女や外国人の

児童生徒など、外国につながる子供が日本語を学んだり、学校生活に適応したりすることができるようにするための指導や支援を行うものであります。具体的には、在籍する学校からの要請を受けて、教育センターの日本語指導支援員を学校へ派遣し、初期の日本語学習の指導や教科学習の支援を行うことで、学校生活の適応を図るものであります。

支援員の人数の推移ということですが、この事業は平成26年度から始めました。最初は1人で始まりましたが、平成27年度には2人、平成29年度には3人、平成30年度には4人と1人ずつ増員し、令和元年度からは5人体制となっております。

◎10番(成田 大介委員) 恐らく児童生徒が帰国子女ということで、当然1回、海外に行って戻ってきている子、あるいは直接こちらで結婚か何かなされて、あるいは仕事の関係とかで海外からお子さん連れで来ている方というのもおられるのではないかと思います。今は支援員の推移という形なのですけれども、実際に海外から来たお子さんの児童生徒の推移というものを教えてください。

◎教育センター所長(成田 頼昭) 市立小中学校における日本語指導の必要な児童生徒の人数ですが、令和に入ってからで御説明申し上げます。

令和元年度から令和4年度までは大体6人から7人で推移しておりましたが、今年度についてです。令和5年度は、4月は7人で始まり、その後9月以降どんどん増えて、3学期には小学校7校に10人、それから中学校3校に4人、合計10校14人と年度初めから人数が2倍に増えたところでございます。

◎10番(成田 大介委員) ちなみに分かればいいのですけれども、一言で外国からいらっしゃったといっても、アジア系であったりアメリ

カであったり、いろいろな国があるかと思うのです。これはやはり今来ている子供たちというのは、要するに言語が何語なのかということと、それに対応している教員というのは全てに対応しているものなのかどうかということも分かればお聞かせください。

◎教育センター所長(成田 頼昭) 今の14人の国籍でございますが、中国3人、フィリピン3人、アメリカ4人、ネパール1人、インド1人、日本国籍2人というふうな国籍でございます。母語につきましては、中国語が4人、英語が4人、タガログ語が3人、ネパール語、ビサヤ語、ヒンドゥー語が各1人ずつということでございます。

支援員ですが、基本的に通訳ではなく、日本語で指導・支援を行うものでありますので、特にそれらの言語に精通しているというわけではございません。

◎10番(成田 大介委員) これについていろいろ調べてみると、国のほうでも、文科省のほうでも、児童生徒等への対応について、支援等についてというようなところのガイドラインも出ています。これを聞き始めたら、いっぱい聞きたいことが出てきたので、時間もありますので、近いうちに一般質問のほうでもしっかりとその辺を確認させていただきながら、やはり平等に教育を受ける権利というのは誰にもあるかと思えますので、その辺はいろいろとまた相談をさせていただきたいと。そして、やはりこの支援員の増員というのは、やはり必要なのかなと思いましたので、よろしく願いいたします。

◎8番(樋川 篤子委員) お願いします。予算書150ページ、10款1項3目、概要は103ページになります。外国語活動支援員派遣事業についてお伺いします。

初めに、この予算増の理由についてお伺いしようとしていたのですが、これは会計年度任用職員

の給与改定によるものの人件費アップということが分かりましたので、この4人の支援員の方の勤務形態というのが分かりましたらお知らせください。

◎学校教育推進監（鈴木 一哉） 外国語活動支援員ですが、主に小学校3・4年生の外国語活動の授業、週1時間、年間35時間と、5・6年生の外国語の授業、週2時間、年間70時間において学級担任や担当教員のサポートと教材の研究を行うのですけれども、冒頭お話ししましたように、主に3年生、4年生の外国語活動の授業を支援しております。また、日本人でございますので、日本語が当たり前で堪能でございます、先生方との打合せが非常にスムーズにしているということから好評でございます。

勤務形態ということもございましたが、会計年度任用職員でございますので、勤務時間が6時間ということでございます。

◎8番（樋川 篤子委員） ありがとうございます。

日本人の先生で、学校の先生方は外国語、英語の授業で多分すごく助かると思うのです。回数が何回かは別にして、全部の小学校に少なくとも1回は行かれていますか。

◎学校教育推進監（鈴木 一哉） 現在、ALTが18名、そして外国語活動支援員4名がございまして、合わせて22名いるわけでございますけれども、その22名で各学校の英語は毎週あるわけですが、その1時間、週1時間は支援できるような形で派遣しているところでございます。

◎8番（樋川 篤子委員） ありがとうございます。

英語の授業は本当に小学校も大事だと思います。ALTの先生も日本人の先生もいる。週1回は行かれているということで、これも続けていただきたいと思います。こちらは以上です。

二つ目は153ページ、10款2項1目、小学校校外学習バス運行業務委託料についてお伺いします。この内容についてお知らせください。

◎学務健康課長補佐（古川 学） 小学校校外学習バス運行業務委託料の業務内容につきましてお答えいたします。

一つ目といたしまして、裾野小学校のプール学習ですけれども、裾野小学校は開校当初からプールが設置されていない学校であったことに伴いまして、岩木B&G海洋センターまでの貸切り送迎バスの運行を行い、児童を送迎しております。

二つ目といたしまして、東目屋小学校のスキー学習なのですけれども、東目屋小学校はスキー学習を学区内の東目屋スキー場で実施していたものなのですけれども、平成25年度末にスキー場が閉鎖したことに伴いまして、現在はそうまロマンティアスキー場及び百沢スキー場までの貸切り送迎バスを運行し、児童を送迎しているものであります。

◎8番（樋川 篤子委員） 裾野小学校と東目屋小学校の授業のためのバスということが分かりました。ありがとうございます。

次に155ページ、10款2項3目、概要107ページになります。松原小学校長寿命化改修事業についてお伺いします。

改修事業、建て替えではなく長寿命化ということです。この対象となった理由についてお知らせください。

◎学校整備課長（高山 知己） 松原小学校の長寿命化ということですが、学校施設の大規模な改修というものについては、学校施設個別設計画というものを策定して実行しております。

この中で、築40年を目安に可能な限り長寿命化改修を行いまして、築50年以上経過した場合には改築、建て替えを行うこととしているものでございます。

松原小学校につきましては、昭和54年に建てられまして、築40年以上が経過しておりまして、屋根であるとか外壁の外部、それから機械設備等の内部に不具合等が出てきております。このことから、安全安心、快適な教育環境の確保のために長寿命化改修を実施することとしまして、今年度の予算に施設の老朽度を調べます耐力度調査という予算を計上させていただきました。

◎8番(樋川 篤子委員) 築40年を目安に長寿命化で改修、50年を目安に建て替えということなのですけれども、この長寿命化というのは工事によってどれぐらい寿命は延びるものなのでしょうか。

◎学校整備課長(高山 知己) 長寿命化改修によってどれぐらい延命できるかということですが、鉄筋コンクリート造の学校施設の法定耐用年数というのが47年となっておりますけれども、コンクリートのひび割れですとか腐食などの劣化が生じたとしても、劣化が重度にならないうちに適切なタイミングで長寿命化改修を行うことで、改修後約30年以上、物理的耐用年数を延ばすことができますとされております。

◎8番(樋川 篤子委員) ありがとうございます。30年とは結構長くもちますね。そうしたら、40年を目安にこの長寿命化をすれば、今50年になる学校というのが大分長くもつということになると思うのですが、ちょっと分かればいいのです。今40年の学校が何校で、50年超えた学校が何校か、分かればいいです。

◎学校整備課長(高山 知己) 学校全部で、小学校、中学校を合わせて48校ございまして、その半分以上が30年以上、また40年というところが多くなってきていると。すみません、詳しい情報がなくて、今はそういうような状況でございます。

◎8番(樋川 篤子委員) ありがとうございます。

そうすると、できれば改修を早い時期に行ったほうがいいと思うのです。それで今後、ほかの学校も長寿命化の計画が入っていく予定とかはありますか。

◎学校整備課長(高山 知己) 今後の整備の方向性というか、方針ということかと思えます。

整備する施設の優先順位といたしますか、次にどこをやっていくかというのは、施設の築年数であるとか、劣化状況の評価に基づく健全度、それから過去の改修履歴などを総合的に判断して優先順位をつけていくこととなりますので、今の時点でことは言えないのですが、今現在で古い学校というようなところで、まだ決まったわけではないのですが、小学校でいうと、例えば千年小学校とか、中学校でいうと第五中学校とかが対象になってくるものと思えます。

◎8番(樋川 篤子委員) 30年も維持できるということで、本当にすごいと思うので、50年、もちろん新築よりは半分費用も抑えられるのではないかと思いますので、できれば早めに長寿命化というところを進めていっていただきたいと思えます。こちらは以上です。

最後、162ページ、10款4項2目、史跡大森勝山遺跡整備工事、史跡大森勝山遺跡ガイダンス施設整備工事についてお伺いいたします。

小学生から大森勝山遺跡をすごく調べているかという、資料も作っているという声も私も聞いていまして、世界遺産ですから、外国人にも注目されている。昨年の令和5年9月議会で竹内議員が質問されたと思うのですが、特にトイレと休憩所について早く整備していただきたいという要望があったと思うのです。それで、今回の整備内容、整備工事の内容についてお知らせください。

◎文化財課長(石岡 博之) 整備の内容についてお答えいたします。

まず、史跡大森勝山遺跡ガイド施設につきましては、裾野地区にある裾野地区体育文化交流センターを改修して、ガイド施設を設置しようとしております。中身といたしましては、出土品や映像、ジオラマなど、体験コーナーなどをしつらえて、令和6年、7年で工事をして、8年からの供用開始を目指しております。トイレ——休息便益施設につきましては、史跡の入り口部分に設置する予定で、今年度は実施設計の委託料を計上しております。来年度に実施設計いたしまして、7年度で工事いたしまして、これも8年度から供用開始する予定でございます。

中身につきましては、トイレと空調を入れたガイドの待機所、来訪者の休憩所を設置する予定となっております。

◎8番(樋川 篤子委員) ありがとうございます。

ガイドの待機所もトイレも全てということで、この前議論されていた内容そのままかなと思います。当時、計画はあるけれども何も、いついつまでということと言えないと言っていたのが9月で、すごい迅速な対応をいただいたと思うのですが、これは前に聞いていた文化庁の50%補助ということでよろしいでしょうか。

◎文化財課長(石岡 博之) 来年度の実施設計に関しましては、50%の国補助、そのとおりでございます。その後の工事に関しましては、国補助などを使って、一般財源が少なくなるようにやりたいと思っています。

◎8番(樋川 篤子委員) これほど早く、もともとの計画があつてだと思ふのですけれども、これほど早く決まるというのは、普通なのか、市の方が、教育委員会の方が強く要望していただいたとか、何かありますか。

◎文化財課長(石岡 博之) 要望に関しましては、地元や、教育委員会のほうでもいろいろ財政

当局等に要望しておりましたが、トイレに関しまして一番決まらなかったのが、場所と規模感等々につきまして、なかなか議論がまとまらずにちょっと長引いていた部分がございます。まず、それにガイド施設は年数がかかるので、先にそちらを優先して計画して実施したという経緯もでございます。

前回の議会で、議員やそういうガイドの対応がちょっと至らない部分があるということを経験して、早急に計画して今回の計上となったものでございます。

◎8番(樋川 篤子委員) ありがとうございます。大森勝山遺跡は世界遺産で、本当に小学生にもみんなに見てほしいし、外国人の方にも広めていきたいので、トイレの整備とかというのは大事です。令和8年供用開始ということで楽しみにしています。ありがとうございます。

◎副委員長(外崎 勝康委員) ここで、暫時休憩いたします。

[午後 2時39分 休憩]

[午後 3時10分 開議]

◎委員長(佐藤 哲委員) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

創和・公明。

◎16番(木村 隆洋委員) 10款4項8目、予算書の167、168ページ、ちょっと市民会館費全般についてお伺いしたいと思います。

今議会の補正予算の事件処分第1号において、市民会館の冷温水発生機の1基が故障したということで、整備工事費の事件処分が予算決算常任委員会では可決されております。3333万円余りということで、まずこの影響についてちょっと質疑させていただきたいと思ふます。

大ホールの冷温水発生機が故障したということで、まずは令和6年度の大ホールの予約方法につ

いてお伺いいたします。

◎文化振興課長（佐藤 孝子） 令和6年度の市民会館大ホールの予約方法につきましては、令和5年11月1日から1年度分の予約受付を開始しまして、予約日に希望者が複数となった場合は、12月6日に抽せんを行いまして、予約者はおおむね決定しております。

◎16番（木村 隆洋委員） 今、課長の御答弁の中で、令和6年度の大ホールの予約者はほぼ決まっているというお話でありました。今、冷温水発生機が1基故障したということで、たしか10月までは1基態勢でいくということであります。

昨年、皆さん御存じのとおり、当市では39.3度という過去最高気温を記録している状況でもあります。今年の夏の暑さがどうなるかというのは、誰も分からない状況ではありますが、かなりの状況も想定されるのかなと思います。

こういった状況の中で、冷温水発生機が1基故障しているような状態において、先ほど課長からおっしゃられました、令和6年度の予約がもう決まっているということで、この大ホールの予約済みのお客様への影響をどう考えているのかお伺いいたします。

◎文化振興課長（佐藤 孝子） 令和6年度の予約済みのお客様への影響についてでございますが、冷温水発生機は2基で最大能力を発揮しますが、故障しているのは1基であるため、令和6年の夏の冷房能力は半減しますが、全く冷房が使えない状態にはならないものでございます。しかしながら、冷房能力が不十分であることから、利用者が快適に利用できないことは想定できましたので、予約済みの方に対しまして事情を説明し、会場変更や日程変更を御検討いただくよう連絡をいたしました。その結果として、2月29日現在、会場変更の件数は8件、日程変更の件数は3件、変更なしは20件という状況となっております。

◎16番（木村 隆洋委員） 2月29日現在、会場を変更したのが8件、日程の変更が3件、変更なしが20件という課長のお話でありました。変更なされている方は、やはり夏場の状況を懸念しているのかなという感じがいたします。

変更しなかった20件の方も、恐らくですが、市民会館でなければ、恐らく文化センターのキャパは550人くらいで、550人を超えると、もう市民会館しかないという状況で、多分変更したくてもできない状況で、現段階ではそのままにしているのかなと推察しているところでもあります。

今回、指定管理を受けているトールツリーグループは、令和5年度から指定管理を受けていますが、今回この冷温水発生機が故障したということで、令和6年度は指定管理の2年目になります。予算書で見れば5508万円余りということになってはいますが、この冷温水発生機の故障も含めて、指定管理料への影響というのをどのように考えているのかお尋ねいたします。

◎文化振興課長（佐藤 孝子） 指定管理者の指定管理料への影響ということでございますが、指定管理者においては利用料金を管理費用に充てているため、今回の工事の影響で最低限必要な管理費用を割り込んだ場合、協議を行い、補償が発生する可能性はございます。

◎16番（木村 隆洋委員） 現状はまだ分からないけれども、今後の状況によっては変更もあり得るという御答弁でありました。

市民会館の指定管理に関しては、当議会でも2019年12月議会で否決されて、2022年12月議会で指定管理を可決して、2023年から今のトールツリーグループが指定管理を行っている。ちょうど今1年が経過するところでもあります。

市内の指定管理に当たっては、必ず市がモニタリング調査を行います。今、トールツリーグループが今回の市民会館の指定管理を受けてまだ1年

というところなのですが、このツールグループに関して、市民会館の指定管理業務に関してのモニタリングを行ったのかどうか、行っていればその結果というのがどうなのかお伺いいたします。

◎文化振興課長（佐藤 孝子） 市民会館はモニタリングを実施しているのかという御質問ですが、モニタリングにつきましては、指定管理者制度導入施設のモニタリングに関するガイドラインに基づきまして年に2回以上実施するもので、弘前市民会館につきましては、今年度は令和5年9月と令和6年2月の2回実施しております。その結果につきましては、9月のモニタリングにおいて、SNSや動画投稿サイトなどの情報発信媒体は充実してきているものの、自主事業の市民への周知が不十分であり、指定管理者が行っている事業自体の発信をより充実させることや、文化芸術活動の情報発信拠点としての機能を満たすように、近隣施設の文化イベント開催状況も含めた発信の強化を行うなど、改善指導を行っております。2月のモニタリングでは、9月の指導内容に改善が見られており、おおむね適正な管理であることが確認できましたので、今月中に結果を通知する予定としております。

◎16番（木村 隆洋委員） 課長の御答弁の中で、昨年9月、そして今年2月にモニタリング調査を行ったというお話でありました。昨年9月は自主事業の発信が弱いということで、2月にまた改善が見られたというお話でもありました。

市民の方々からも、自主事業はどうなっているのだというお声があるのは事実です。それが恐らく9月のモニタリングの自主事業の発信が足りないというところにつながったのかなと思っております。今後も、きちんとしたモニタリング調査を行っていただきたいと思っております。

指定管理を受けているツールグループの

主たる団体は株式会社ケイミックスパブリックビジネスであります。そして、地元の三幸株式会社。ただ、主たる団体はケイミックスパブリックビジネスであります。

市民会館の指定管理業務を受ける以上、全てケイミックスパブリックビジネスが業務を行うことはまず無理で、下請業者に必ず仕事というか、業務を発注していると思います。この下請業者への発注件数というのは、主なものもあれば、御答弁いただければ、件数がどのぐらいあるのかお伺いいたします。

◎文化振興課長（佐藤 孝子） 市が把握しておりますのが舞台機器操作業務、それから冷暖房空調設備等運転管理業務、そして舞台つり物設備保守点検業務、警備業務、熱源空調設備保守点検業務など、19業務について市の承認を受け、第三者への再委託、委員がおっしゃる、いわゆる下請として発注していることを確認しております。

◎16番（木村 隆洋委員） 今、ツールグループ、恐らくケイミックスパブリックビジネスからだとは思いますが、19業務を下請に発注しているというお話がありました。

市民会館業務に関しては、以前の指定管理者が2019年度で終わって、2020年度から3年間直営で業務を行っております。今、2023年度から新たにツールグループが指定管理を行ったと。今の19業務を下請に発注しているという中で、市民の方々からこの下請の発注の値段的なものが低い、ダンピングとっていいのかわかりませんが、市民の方々からそういう声が上がっております。このことについて、市としてどういう見解をお持ちなのかお伺いいたします。

◎文化振興課長（佐藤 孝子） 下請発注の契約内容につきましては、市として関連書類で確認しており、委託費総額については、市で指定管理者募集時に積算した金額と極端な差額はございませ

んでしたが、民間企業同士の契約であることや、業務の一部を下請として発注を行い、指定管理者が直接行うなど、企業努力により契約額を市の想定より低く発注する場合もございますので、市が契約金額に対して意見を述べることは難しいものと認識しております。

◎16番（木村 隆洋委員） ケイミックスパブリックビジネス社は、全国57自治体の指定管理業務を担っております。

2年前の9月に静岡県裾野市の市民文化センターの大ホールでスプリンクラーの誤作動の事故がありました。5名の方が水にぬれてけがをして、地元のオーケストラ楽団の楽器がぬれて、これが億程度の補償問題で、今も市と協議しているような段階であります。

今回、トールツリーグループの主たる団体がケイミックスパブリックビジネスと三幸株式会社ですが、偶然かも分かりませんが、指定管理が1年終わって、弘前市でも冷温水発生機の故障、15年の耐用年数であるものが10年で故障したという、これはあくまで事実ベースです。事実が起きたということになります。

先ほど申し上げました、下請業者への発注的なものが果たしてどうなのかという声が上がっているのも事実であります。市としてモニタリング調査を、他の施設と同様の同じようなモニタリング調査をやっているかも分かりませんが、もう少し厳しく、本当にきちんとやられているかという、見える部分だけではなくて、きちんと今後モニタリング調査に当たっていただければと、これはお願いで終わります。

◎13番（蛸名 正樹委員） 私からは、10款5項2目の予算書172ページから173ページ、指定管理料についてお伺いいたしますが、これは8款で竹内委員が様々、市営住宅の指定管理でいろいろと、人件費の問題の質疑の中で私が聞きたいこと

をある程度聞きましたので、私はここで意見を申し述べて終わりたいと思います。

まずは指定管理の人件費ですが、コストカットが人件費に及ぶようなことがあってはならないと思っているのです。先ほどもシーリングの外に置きましたよというふうなことはありますけれども、今までの指定管理の予算を見ると、ほとんど変わっていない状況です。そして、今、人件費が、最低賃金も上がっていますし、社会情勢が人件費をアップしようという経済情勢になっているときに、地域の公共施設を担う指定管理者がやはり安定した賃金制度の下で指定管理を行えるような環境を整えるということが非常に大事なことだとは思っています。

そういうことで、今回聞く予定であった社会体育施設の指定管理の予定者であるスポーツ協会とかスポネットとか、いろいろとあると思うのですが、そういうところに聞くと、若い職員や子育て世代の職員の人たちの定期昇給もなかなかおぼつかないような声も聞きます。そういう実態をしっかりと受け止めて、先ほど財務部で、ちょっとそういう状況があれば、協議に応じながら指定管理の予算についても臨機応変に対応するような話にも私は感じましたので、そういうところをしっかりと受託者の状況をリサーチしながら、この指定管理というものの目的、施設の有効な活用と利用の状況の好転というか、そういうところの命題を追求して、ただコストカットという財政的なことだけではなくて、しっかりと目を向けて対応してもらいたいと思います。これは意見で終わりたいと思います。

次に、10款5項2目14節、予算書173ページの社会体育施設整備工事及び管理工事についてお伺いします。

それぞれの工事内容は概要で、ロマントピアスキー場、岩木山百沢スキー場、岩木山総合公園の

整備と概要には書いておりますが、具体的にはそれぞれどういうふうな工事内容なのか、またその財源はどういうものを予定しているのかお伺いたします。

◎スポーツ振興課長補佐（若松 義人） 蛭名委員からの質疑に対してお答えいたします。

社会体育施設整備工事の内訳ですけれども、全部で12件の工事を予定してございます。

主なものを申し上げますと、そうまロマントピアスキー場の高圧受電設備の更新工事が4675万円。岩木山百沢スキー場も高圧受電設備の更新工事になります。4059万円。このほか、岩木山総合公園アリーナの照明改修工事はLED化の工事になるのですけれども、1485万円となっております。

もう一つの管理工事のほうですけれども、こちらのほうは突発的なもの、体育施設全般が老朽化してきておりますので、そちらの突発的な工事に対応する分ということで、500万円の予算を計上しておりますので、現時点でやる場所に関して特に決まっているものではございません。

財源に関しては、主に起債を充当するというところで考えてございます。

◎13番（蛭名 正樹委員） 分かりました。受電設備の更新工事というふうなことで、内容は分かりました。

この社会体育施設整備及び管理工事については、多分修繕要望等が担当課のほうに来ていると思うのですが、その修繕要望について、全体に対して今回計上した予算は満額なのか、それとも何割ぐらいなのかのところをお聞かせください。

◎スポーツ振興課長補佐（若松 義人） ただいまの質疑に対してお答えいたします。

毎年、スポーツ協会のほうから要望書という形で施設の修繕がいろいろありまして、大きいものは施設を建ててくれというものからガラスの修繕

まで大小ありますけれども、合計しますと130程度の要望は来てございます。ただ、この中で現時点でやると決まっている、整備工事のほうで対応するものとしては7件程度しかございませんので、要望に対しては若干少ないというか、大分少ない件数にはなろうかと思っております。

◎13番（蛭名 正樹委員） 市債で賄っているという財源の点もあるでしょう。いろいろと、なかなか進まないというふうなこともあろうかと思いますが、今、国体も控えていますし、スポーツによる健康づくりというふうな観点から、施設が老朽化して使えないとか、事故があったとか、そういうふうなことがないように、その辺のことも目を向けて、しっかりと対応していくように要望して終わりたいと思います。

◎9番（竹浪 敦委員） 自分のほうからは、10款1項3目、150ページにあります、概要が104ページにありますC B T使用料についてなのですが、この内容で、A I ドリルがなくなった、予算がなくなったという点でお伺いしようと思っていたのですけれども、そこはつい先ほど成田委員のほうから質疑が出たので、大分そこで理解できましたので、1点だけ質疑させていただきます。

A I ドリルはなくなりましたけれども、私の地域の学校も含め、いろいろな学校からちょっと情報をもらっていましたが、非常にいいものがなくなって残念だというふうなお話を聞いております。全部の情報ではないのですけれども、珍しくといっても何ですけれども、画期的でいいものがあつたのが残念という声が非常に聞こえておりました。教育委員会としては、このA I ドリルを各学校で使った評価というのは、どのように受け止めているのかお伺いたします。

◎学校教育推進監（鈴木 一哉） お答えいたします。

子供たちからは「自分のペースで復習できるの

で、前よりも勉強が分かるようになった」「イラストや図、動画による解説が見られるので、自分だけでどんどん進められる」など、肯定的な声が寄せられております。教員からは「子供たちの理解度に応じて遡って学習できるため復習に役立つ」「これまで個のレベルに応じて数種類のプリントを準備してきたところですが、A I ドリルのおかげでその時間が不要となった」「出題数やレベルを教師が調整できるため、授業の時間配分が効率的になった」などの声が寄せられておりまして、A I ドリル導入の成果が現れていると捉えております。

しかしながら、A I ドリルは個別最適な学びを実現するために、現在最も期待できるツールの一つではありますが、それだけをやっていいということではございません。A I ドリルが万能であるということではなく、様々な教材などと併用して、ベストミックスな取組が重要であると、そのように考えております。

◎9番（竹浪 敦委員） ありがとうございます。

本当にいい教材でしたので、やはり各学校で継続してやりたいという声はありまして、先ほど成田委員の質疑でもあったように、予算が市から出なくなっただけでも継続したいといった場合に、各学校で今までかかっているものをうまく調整して予算を捻出してくださいというお話だったのですけれども、私の地元の地域の学校の話でいえば、その削る予算すらない、したがって結果的には、物価高で紙一つでもやはりお金が高くかかってしまうということで、本当に泣く泣くPTAの予算というか、PTAから頂くお金を全体的に上げて結構な金額が上がったというので、本当に子育て世代に負担をかけてしまうというふうなお話を聞いていましたので、昨年度は国からの交付金ということでやっていましたが、またそういう機

会がありましたら、ぜひこういうA I ドリルを含め、子供たちの教育に携わる予算というものをつけていただければと思います。

次の質疑に参ります。次が、10款3項1目の157ページにあります第二中学校スクールバス運行業務委託料に関してになります。

まずこちらのスクールバスですけれども、弘前第二中学校のスクールバスの予算ということですが、このスクールバスがどの地域の生徒を乗せて、どういう経緯でスクールバスを出しているのかをお伺いいたします。

◎学務健康課主幹（伊藤 三保） お答えいたします。

第二中学校スクールバスにつきましては、三省小学校学区から第二中学校へ通う生徒が通学のために利用しております。このスクールバスにつきましては、昭和42年に第二中学校と旧藤代中学校が統合したことにより、三省小学校を卒業する児童の進学先が第二中学校になったことから、自転車通学ができない期間の通学支援のために運行しているものです。

◎9番（竹浪 敦委員） 概要が大体分かりました。

ちなみに、このスクールバスというのが、合併によって旧三省小学校学区の子供たちを乗せるということですが、このスクールバスを出すに当たって、基準とかというものはあるのでしょうか。

◎学務健康課主幹（伊藤 三保） 基準というのを特に定めているものではないのですが、近年では主に学校の統廃合による遠距離通学を支援するために対象の児童生徒数に応じ運行しております。

◎9番（竹浪 敦委員） 主に統合で、そういう基準があるというのが確認できたのですが、ちょっと地域の話になりますけれども、新和

中学校は特に統合という、今、小学校は統合しましたけれども、中学校は既存であるのですが、何分、公共交通機関はないです。ちょっと私の経験ですけれども、私も中学校の頃は、冬とかであれば、ふぶいているときに、私を含めみんなでバスで帰っていたりしていたのですよね。今、中学校で冬期間とか、基本は親の送迎ですけれども、迎えに来てもらえないときに、さあどうするかという話が多々出ておまして、バスもない、電車もない、どうしようという地域でございますので、何かしらその部分に対して何とか御配慮のほうをお願いいたします。

次の質疑に参ります。10款4項4目、165ページになります。古文書デジタル化等業務委託料になります。概要の113ページになります。

こちら、古文書デジタル化となっておりますけれども、主にどういった本をデジタル化しているのかお伺いいたします。

◎生涯学習課長（原 直美） デジタル化の対象資料についてお答えいたします。

デジタル化の対象については、弘前図書館が所蔵する古文書等になります。代表的なものとしては、弘前藩庁日記などの津軽家の文書などが挙げられております。

◎9番（竹浪 敦委員） ありがとうございます。

時代によってこうやってデジタル化されて、いろいろ簡単に閲覧できるようにもなっていくと思うのですが、デジタル化された後の原本というのは、どのような保管になっているのでしょうか。お伺いいたします。

◎生涯学習課長（原 直美） デジタル化した後の原本資料の扱いについてお答えいたします。

デジタル化の事業につきましては、弘前図書館で所蔵している資料を市の職員がスキャンしてデータ化したものを業者のほうに渡して、ホーム

ページで閲覧できるように加工しておるものがございます。

原本資料は、デジタル化後も図書館において保管を継続しております。データがインターネット上で公開されて閲覧ができるようになることによりまして、実物を開いたり、畳んだり、移動させるというようなダメージを予防することができますので、より適切な環境で保存していくことが可能になるものでございます。

◎委員長（佐藤 哲委員） 次に、日本共産党。

◎4番（三浦 行委員） 最初に訂正がありません。私は、通告で10款5項4目学校給食総務費と書いていましたが、正しくは175ページ、10款5項5目学校給食材料費について質疑させていただきます。

この給食材料費には、物価高騰分も入っているかお伺いします。材料の質、おいしさを落とさないことが大事だと思いますので、今後、補正予算で追加調整も考えられるかお伺いします。

また、大丈夫だとは思いますが、4月から9月までの給食費値上げはないかもお伺いします。

◎学務健康課保健給食係長（境 麻紀） まず学校給食材料費に物価高騰分が含まれているかどうかについてお答えいたします。

こちらのほうには当初予算に含まれておりませんので、6月の補正予算で対応する予定でおります。また、現在の給食費についてなのですが、値上げは今のところでは考えておりませんで、無償化になるまでには、現在の給食費と同額である1食当たり小学校は260円、中学校は300円を保護者の方々に御負担いただくこととなります。

◎4番（三浦 行委員） ありがとうございます。

10月からの給食費無償化に向けてですが、市民の皆さんから何十年も給食費無償化の要望や請願等があつて、ようやく実現ということで、市に対

して頑張ってもらいたいという市民の皆さんの大きな期待がありますので、よろしく願いいたします。

◎1番（須藤 江利加委員） 私から2項目について質疑したいと思います。

まず一つが10款4項2目にございます。162ページにあります大森勝山遺跡公開活用事業。概要でいけば110ページにあるのですけれども、先ほど樋川委員のほうでも質疑していたところではありますが、かぶらないところでちょっと質疑をしたいと思いますのでお願いします。

まず、先ほど概要のところは、説明いただいたので分かりました。しかしながら、今回、ガイダンス施設をまだ設計段階になるかもしれませんが、計画していくに当たって地元住民、地域の住民の皆さんにはいつ説明されるのでしょうか。お願いします。

◎文化財課長（石岡 博之） 地元住民に関しましては、現在、地元の町会長も含めた活用委員会というのを年数回ほど実施しております。その中で進捗状況とか中身について説明しております。

今年3月、今月も最終的にガイダンス施設の中身について説明する予定になっております。その中で町会に対して改めて説明してほしいというような要望がありましたら、また対応を検討したいと思っております。

◎1番（須藤 江利加委員） ありがとうございます。順次、説明はしていただくということであったので安心しました。

もう一つ、すみません。先ほどの質疑に答えていた中身にあったかどうかの再確認のためにいまだ一度質疑なのですけれども、ガイダンス施設の整備工事に当たりまして、さきに資料を頂いて見られるところがあったので確認だったのですが、ガイダンス施設は大森勝山遺跡の入り口のところに造るのかなという印象を先ほどの話で受けたので

すけれども、今、実質、裾野地区体育文化交流センターのところに展示しているものがあるわけで、あの部分に関しても何か触るといえるのか、修正だの整備するところがあるのかどうかというのをちょっと確認したいです。

◎文化財課長（石岡 博之） 先ほどの説明がうまくなかったようで、大変申し訳ありません。ガイダンス施設に関しましては、今、裾野地区体育文化交流センターで物が展示してあるエリアを改修して造る予定になっております。遺跡の近くに造るのは休息便益施設——トイレの施設になっております。

◎1番（須藤 江利加委員） ありがとうございます。

今まだ、設計段階になるので、大まかな形というのか、大きさの部分が明らかになっていない中での予算形成になっていると思うのですけれども、大まかにでも、今、どのくらいの規模で造ろうとされているのかというのは、何か今言えることはあるのでしょうか。お願いします。

◎文化財課長（石岡 博之） ガイダンス施設に関して申し上げます。

ガイダンス施設に関しましては、展示エリアを約100平方メートルと想定しております。その中に先ほど申しました出土品、ジオラマ、映像などのコーナーを設けようとしております。そのほかに既存の施設である屋内の体験施設とか、屋外のデッキの体験施設とか、そういうものの改修、エアコン等の設置等も考えております。

◎1番（須藤 江利加委員） ありがとうございます。もうちょっと、多分具体的になってきたときには、図面であったり、設計の部分であったり等々を説明いただきたいと思います。

あともう一つ気になっていたのが、今回まだ令和6年度は設計段階ではあると思うので、まだ地域としては動きが見えないところではあるのです

けれども、実際にこの設計云々には関係ないかもしれませんが、毎年イベントを行って大森勝山遺跡のところでのいろいろなことが行われているかとは思いますが。去年の部分でいけば、私も9月の一般質問で質問させていただいて、大森勝山遺跡の現状は少しばかりは分かったところだったのですが、改めて令和6年度には何か新しい企画とか、何か目新しいものというのは考えているのでしょうか。お答えください。

◎文化財課長（石岡 博之） イベント等の関係だということでお答えいたします。

基本的に今年度と同じようなことをしていく形になりますけれども、例えば夏場に行っているじょうもん祭りに関しましては、コロナに入ってから、振る舞い鍋とか食料の提供というのを中断しておりましたが、今年12月の冬至のモニターツアーで振る舞い鍋を提供したところすごく好評であったことから、本年度で好評であったもの、反省点を踏まえまして、来年度は新たなものを検討していくこととしておりますが、詳細については未定でございます。

◎1番（須藤 江利加委員） ありがとうございます。

大まかに聞くと、やはりあまり新しいことがないという印象を受けております。もうちょっと、やはり新しいガイダンス施設が造られるという中で、今現在でもなかなか周辺の方々の声を聞く限りでは動きがないし、いつ動くのが分からないしというところで、ちょっと悲しい声ばかり聞こえているものですから、改めてこうやって進みが始まった、スタートしたよということを大きく私も言っていきたいと思うのです。そのためにも、ただ今はまだ考えている最中で、令和6年は設計している段階なのでという、それだけの話にとどめるというのはちょっと寂しいなと思っていました。

改めて地域の小学校、中学校の子供たちは、じょうもん祭りのときには一生懸命踊っています。踊ったりなんか見せたりしていますけれども、実際見せるのも暑い夏ですので、私が行ったときには、15分遅れたら、もう10分前に終わったと言われて、踊っているのも実際は多分10分くらいしかやっています。そういうことでイベントと言われると、やはりまだまだ盛り上げが足りないのではないかなというふうな印象を受けました。改めて、そういった部分についても、地域の皆さんの声をしっかり拾うようにしていただきたいと思っております。

最後に質疑を一つ、分かればいいのですが、やはり近くに十腰内遺跡が、1・2みたいな感じであって、特に今、弘前市立博物館のほうに展示されているイノシシの土偶ですか、いのちという名前で結構知れ渡ってきているところはありますけれども、実際、せっかく大森勝山遺跡のすぐ近くにあるのに、大して同じところにあるようなものを感じないというか、実際に大森勝山遺跡に行ったときには、別に同じものなんて誰も考えているような様子はなかったですし、特にマスコットとかそういうものもなかったですし、バッジにはちょっとだけ何かついているような印象は受けたのですが、やはりその辺ももうちょっと全体的に協力しながらやってほしいなと思うのです。例えばガイドとかいろいろやってくださっている方はいますけれども、ツアーのようなものもあると前、一般質問のときには聞きました。しかしながら、大森勝山遺跡にだけ来るとかそういうのではなくて、近くの、下に降りればつがる市の亀ヶ岡遺跡だってあるわけで、あの辺一体をツアーみたいな感じで回れるような仕組みであったり、そういった部分というのは、このガイダンス施設ができる前からでも幾らでもできるような気がするのです。そういった部

分は、何か今、検討していないのでしょうか。

◎文化財課長（石岡 博之） 遺跡を見学するツアーというものは、実際、ひろさき歴史体感ツアーということで毎年行っております。今年度も昨年度も行っておりまして、二つの遺跡を巡って、見るとか、お城巡りとかそういうのはやっておりますので、それはこの予算内ということではなくて、実際にやっておるところでございます。そのほかにも、来年度に関しましてもいろいろ、大森勝山遺跡だけに限らず、史跡を活用した新たなイベントを検討しておりますので、そこについてはお待ちください。新しい形でお見せするものもあることになっておりますので、何とかお待ちいただければと思います。（発言する者あり）申し訳ございませんでした。常にアップデート、より新しいものを提供できるように、皆様、地元の意見も含めて検討した上でやっていきたいと思っておりますので、また何かありましたらよろしく願います。

◎1番（須藤 江利加委員） その辺は大いに期待させていただいて、まずは動き出したということ地域の皆さんにも私からどんどん広げて、伝えていきたいと思っております。この件については終わります。

すみません。もう一つ質疑があります。10款4項10目の168ページにございますれんが倉庫美術館等指定管理料について質疑いたします。

こちらについては、利用料金制であったと思っていたのですがけれども、その内訳、詳細について伺いたいです。

◎文化振興課長補佐（鶴巻 秀樹） 弘前れんが倉庫美術館は利用料金制となっているが、利用者の負担はどのくらいかということについてお答えいたします。

弘前れんが倉庫美術館は、一部利用料金制を導入しており、指定管理料と観覧料やスタジオ利用

料など、利用料金収入の合計で年間の運営維持管理を行っております。指定管理料は、毎年度締結している弘前れんが倉庫美術館等管理に関する年度協定書により、約1億1206万7000円としております。

利用料金収入につきましては、平成28年9月に公表しましたPFI事業の募集要項において、年額6486万7000円を計画収入とし、指定管理料と計画収入の合計額である1億7693万4000円をベースとして、美術館の運営維持管理を行うこととしており、この計画時点での全体の事業費に占める利用料金収入の割合は約36.7%となります。

令和4年度からは、このPFI事業契約にかかわらず、想定する来館者数から年間の利用料金収入を算出し、それに見合う支出により運営維持管理業務を実施し、きちんと収支均衡を図り運営することを指定管理者と申し合わせております。

◎1番（須藤 江利加委員） ありがとうございます。料金制のところは、今のお話で分かりました。

改めて、れんが倉庫は、昨年議員になりたての頃に私も見学に行かせていただきまして、美術には疎いほうですけれども、いろいろやっているなど見てはいたわけですが、改めてああいった企画、そういった部分を決めている、考えてやろうとなるのは、どう決められていくものなのでしょうか。お答えください。

◎文化振興課長補佐（鶴巻 秀樹） 企画の内容をどのように考えているのか、決めているのかについてお答えいたします。

弘前れんが倉庫美術館では、年間2回の企画展を実施しておりますが、企画展の企画や運営に関することは指定管理者の業務の範囲としておりますので、指定管理者が企画展を企画し、内容を決定しております。

市では、指定管理者から提出される計画書等で

内容を把握するとともに、市と指定管理者の間で定例の打合せや協議を随時しており、その中で市の意見をしっかりと指定管理者へ伝えております。また、市が行うモニタリングは、市の附属機関である弘前れんが倉庫美術館運営審議会を踏まえた内容となっております。市の意見を指定管理者に伝えながら業務を進めているところであります。

◎1番（須藤 江利加委員） ありがとうございます。しっかりと市のほうでも、企画のところには入らないというか、考えられなくても、どのようにやっていくかというところには入っていつているという話で今確認が取れたので、安心しました。

来年度に新たにこれからやろうと思っている予定、内容とか、特別な展示とかはあったりするのでしょうか。

◎文化振興課長補佐（鶴巻 秀樹） 来年度の企画展の予定などについてお答えいたします。

令和6年度の展覧会については、春夏プログラムとして、4月6日から9月1日までの会期で二つの展覧会を開催することとしております。

一つ目は、写真家であり映画監督の蜷川実花さんによる展覧会「蜷川実花展withEiM：儂くも煌めく境界」を開催いたします。蜷川さんが弘前を訪れ撮影した桜の写真をはじめ、弘前れんが倉庫美術館ならではの建築空間を生かした大型作品などの展示を予定しております。

二つ目は、白神視見考という展覧会でありまして、4組の作家が白神山地をテーマに実施するリサーチ・プロジェクトとなっております。こちらは、美術館内での展示のほか、屋外展示、さらには市内の会場2か所での展示をするもので、美術館だけではなく、美術館からまちなかへと誘導し、まち歩きを促すような取組となっております。

秋冬プログラムについては、現在、指定管理者が調整を重ねているところでありまして、会期や内容については検討中となっております。

◎1番（須藤 江利加委員） ありがとうございます。

ちょっと素朴な疑問なのですが、れんが倉庫も確かにそうなのですが、青森県内には美術館が結構たくさんあるなと思っていましたのですが、何かほかの美術館と連携した取組というのは、何か考えていたりとかはしないのでしょうか。

◎文化振興課長補佐（鶴巻 秀樹） 県内にある美術館との連携についてお答えいたします。

現在、県内には青森県立美術館、国際芸術センター青森、十和田市現代美術館、八戸市美術館、弘前れんが倉庫美術館の五つの美術館等が設置されておりまして、国内外からの誘客やアートを通じた県内周遊の促進を図っていくため、青森アートミュージアム5館連携協議会を発足して、5館が連携した取組を進めております。

令和6年度につきましては、4月13日から9月1日までの間に、「AOMORI GOKAN アートフェス2024 つらなりのはらっぱ」を開催いたします。5館は共通のテーマに基づき各館ごとに展覧会を企画しておりますが、多くの観光客がこれを機にアート圏青森を認識してリピーターになっていただくために、他の美術館との周遊、美術館を設置している各自治体単位での周遊に限らず、自治体周辺の観光コンテンツとも連携した周遊体制を提案したいと考えておりまして、周遊チケットの販売、ウェブサイト、ガイドブックの共通した広報物等によるプロモーションを行うほか、オープニングイベントの開催や、共同企画として各美術館を巡回するプログラムなどを実施する予定となっております。

◎1番（須藤 江利加委員） いろいろと企画が

今進んでいるようなので、楽しみにしたいとは思っています。

もう一つ伺いたいのですけれども、予算立てをして、いろいろとその年の、さっきもお話があったとおり、企画とか予定とか、運営されていくことになるのだと思うのですけれども、何でしょう、すごく希少なものの、例えば美術品とかは結構大変高価なものだったりするものもあると思うのですが、そういったものを搬入したりなどする中で、運営費自体が足りなくなってしまうことというのはあつたりしないのでしょうか。

◎文化振興課長補佐（鶴巻 秀樹） 運営費用が足りなくなった場合どうするのかという形でお答えいたします。

来館者数等の見込みを慎重に検討するとともに、支出の抑制に向けて取り組みつつ運営維持管理を行うこととしておりまして、基本的に運営費用が足りなくなるということは想定していないものでございます。これまで美術館では、令和2年度、3年度に新型コロナウイルス感染症の影響により、利用料金収入の減収に対して指定管理料を追加したほか、令和4年度は展覧会の内容充実のために指定管理料を追加しておりますが、これらは特殊事情を考慮して特別な対応として行ったものと認識しております。

ただし、PFI事業契約において、利用料金収入が市の計画収入である年額6486万7000円を下回った場合には、市及び指定管理者は指定管理料の見直しについて協議することができるとされておりまして、指定管理者からそのような申出があった際には、協議を行うこととなります。

◎1番（須藤 江利加委員） ありがとうございます。

今の答弁で、足りなくなることがないようにとは言いつつも、特別な対応をすることがまれにあるという話もありました。実際、予算立ての中で

やっていくということが基本にはなると思いますし、確かにあの場所にすごくいいものがたくさん来るといいと思うのですけれども、予算内にしっかり収めながらも、楽しい計画を立てていただきたいなと思います。

◎委員長（佐藤 哲委員） 以上で、通告による質疑は終了いたしました。

引き続き、無通告の質疑に入ります。順次、会派を指名いたします。

まず、櫻鳴会の御質疑ありませんか。

◎12番（齋藤 豪委員） 169ページです。10款4項10目美術館費17節備品購入費というところに美術作品購入費というのが計上されています。これはどのような美術品を購入される予定なのか、お知らせください。

◎文化振興課長補佐（鶴巻 秀樹） 美術作品の関係、購入予定の作品につきましては、美術作品を4点収集する予定としております。作品の内容につきましては、令和6年度の春夏プログラムで展示する作品などを予定しております。

購入に際しては、附属機関である弘前市美術作品等収集選定委員会において、その内容や価格の妥当性について審査をいただいてから購入するものとなります。購入予定作品としては、蜷川実花さんの作品のほか3件、合計で1210万円を予定しております。

◎12番（齋藤 豪委員） ありがとうございます。

これは確認なのですけれども、れんが倉庫美術館での企画に使う美術品ではないのですよね。

◎文化振興課長補佐（鶴巻 秀樹） 購入予定作品は、展覧会に出品する作品を購入する予定ですが、弘前市の美術館が収集すべき方針の下に収集選定委員会に諮りまして内容を決定するものでございます。

◎12番（齋藤 豪委員） であれば、これは今

後どこに展示していくつもりでしょうか。

◎文化振興課長補佐（鶴巻 秀樹） 基本的にはれんが倉庫美術館の中で展示するものと考えておりますけれども、場合によっては、市外ですとか県外ですとかの美術館に貸し出すということも行われるものと認識しております。

◎12番（齋藤 豪委員） 今、須藤江利加委員が質疑されましたれんが倉庫美術館等指定管理料の中にほかの予算を入れることはないというような答弁を、私は勘違いしたかと思うのですが、これはれんが倉庫美術館に飾るための美術作品であるならば指定管理者が購入するべきではないのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

◎文化振興課長補佐（鶴巻 秀樹） れんが倉庫美術館に収蔵する作品については、市の所有物となりますので、市が購入するものであります。展示する場所、保管する場所については、れんが倉庫美術館を想定しております。

◎12番（齋藤 豪委員） 分かりました。これまでにしておきます。

次に、158ページでよろしいかと思うのですが、10款3項2目教育振興費でよろしいかどうか分かりませんが、実は以前、志村洋子議員も私も中学生のヘルメットについて質問したことがあります。就学援助費に入るのかどうか微妙ですが、自転車に乗る方のヘルメットが昨年4月から努力義務になったのですが、それに関して教育委員会として新1年生にヘルメット購入費補助とか、備品として貸与するとか、そういう予算は一度でも教育委員会の中で議論に上がったものか、予算として検討されたものかお聞かせください。

◎教育部長（成田 正彦） ヘルメットにつきましては、以前、中学校のほうでは義務化していた時期があったのですが、登下校以外のとき

に全くつけないということで、これはちょっと取組としてはまずいということで、保護者の負担もあるということで取りやめたという過去の経緯がございます。

まず大事なのは、やはりヘルメットが非常に重要といたしますか、交通ルールをしっかりと守ることがまず大事だということで、その上でヘルメットの着用というところにつながるのだらうと思っております。ですので、現時点で学校においては、交通安全教室をしっかりとやって、交通ルールを守ろうと、そこをしっかりと指導していく、生徒にちゃんと覚えてもらおうと、その取組を今は充実させていくというようなところで考えておりますので、現状としてヘルメットに対して何か支援をするというようなところは考えていないところでございます。

◎12番（齋藤 豪委員） 先日来、ニュース報道で自転車に乗る人もマナーが悪いと青切符、さらに赤切符ということでいろいろと報道されているのですが、その中で交通事故の中で自動車との事故というのはすごく減っているらしいのです。というのは、自動車の性能がよくなって、安全装置とかいろいろついていて、自動車事故というのは減ってきている。それに比べて、自転車事故というのが随分増えてきている。その中には、本来であれば自転車としてはカウントされない自転車とか、様々な自転車があり、さらには自転車ルールを守らない人がそういう事故を起こしている。最近では自転車の性能がよくなり過ぎて、危険な乗り物としても扱われていて、死亡事故さえ起きているような報道もあります。そんな中で、地域交通もいろいろやっていますけれども、自転車に乗る方というのは、それこそ学校の中でも、校区の中でも、自転車に乗ってこなければ学校に来られないような、そういう方が多いのです。現に、私は三中の同窓会のほうの役員も

やっています、三中では、近場の生徒には自転車通学の許可が下りない。一方、私は一野渡なのですけれども、南中へ来るのに一野渡から来る子供たちは、夏場はほとんど自転車なのです。自転車を買わなければいけない親の負担プラス、そういう事故に遭う可能性もそういうふうに秘めてきますと、弘前市としてそういう子供たちの生命を守るというところの観点からいって、ヘルメットぐらいは新中学校1年生には支給したらどうかという検討にもならなかったということですね。

◎教育部長（成田 正彦） 先ほど委員のほうからも、事故になるのはルールを守らないからだというようなお話がありました。確かにそのとおりで、ルールをしっかり守れば事故に遭うということは少ないだろうと思っております。先ほど、現時点ではヘルメットについて支援する予定はないというようなことをございましたけれども、他自治体の動向とか、いろいろ検討しながら、ヘルメットについてどうあるべきなのか、交通ルールを守る、交通安全教室を開催していく、その先にヘルメットについての支援とか、そういったものもいずれは検討する必要があるのかなと思っておりますので、他自治体の動向もちょっと注視してまいりたいと考えております。

◎12番（齋藤 豪委員） 他自治体のということで、平川市は無料になっているそうです。それこそ努力義務で、さらにはルールを守らない人には青切符、赤切符ということで、規制はどんどん狭まってきています。そういうルールを教えていくのも、中学校へ自転車通学する、そこから始めるというのも大事かと思っておりますので、よろしくお願ひします。

◎28番（田中 元委員） 我が会派は、大分時間が残っていそうですので、今日もラストに近づきましたので、一言話をしてから帰りたいと思います。

174ページの学校給食総務費の中でお話ししたいと思います。

給食費の場合、給食配送についてであります。この件につきましては、学務健康課長と大分以前から何回かお話ししておりましたので、お答えをしていただけたらと思っておりますので、よろしくお願ひします。なかなか話が前に進まないのので、今日ここで改めて言わせていただきたいと思います。

昨今、どこでも配送ですので、運転手不足、運転手を確保できないという、そういう大変な御時世であります。それはバスであろうがタクシーであろうが、加えてこの給食の配送も実はそういう事態に近いのです。タクシー、バスの影に隠れてなかなか見えないのですけれども、これも実は非常に厳しい状況にあって、給食が届かないということになれば異常事態でありますので、そこでまずは、今年度の配送に関わる予算額は昨年度より多分増えていない、同額ぐらいですね。まずこれをお聞きしたいと思います。

◎学務健康課長（相馬 隆範） まず、今年度の配送業務に係る予算額につきましては、東部・西部合計で5301万9000円となつてございます。来年度についても同額の予算ということで計上してございます。

◎28番（田中 元委員） 同額という話であつて、今日ですか、誰かさんからもお話がありましたけれども、運送業界は非常に厳しい状況下に実はあるわけで、できることであれば、これももうちょっと上乘せして、これも結局最終的には運転手の給料まで響く話です。教育委員会にしてみれば、少しでも安くやらせるというのもこれは市民のためでありますので、これは非常にちょっと微妙なところ、実はどこを取るかという微妙な話なのですけれども、これを言ったら水かけ論になります。私はもうちょっと上乘せしてほしかったと

いうことを言いたいのですけれども、よってこれは最終的に予算が可決されて決定されれば、これまでは5月の中旬ぐらいに入札行為があって、6月からこの予算を執行するという間に間違いありませんか。

◎学務健康課長（相馬 隆範） 契約事務のスケジュールについてでございます。

今年度は、今、委員がおっしゃったように、5月中旬に入札をいたしまして、6月1日から業務開始ということでございます。

ただ、来年度については、委員からお話しいただいていたとおり、運転者が確保できなくなると、業者が決まらないということになると配達できないという事態も懸念されます。そういうことで、来年度については、スケジュールを早めて4月中に入札をするということで考えているところでございます。

◎28番（田中 元委員） 課長は、初めて私のことを一言だけ聞いていただいたと思いますけれども、過去を見れば、5月中旬に入札があります。この給食費全般、給食配送も当然入りますけれども、これの執行が6月初めですよ。つまり、この間、大体2週間ぐらいしかないのです。非常にタイトな時間しかないということ、まずこれをここに置いて、後からその2週間の話をします。

私が現在配送業務を担っている業者に電話で聞きましたら、給食の配送に運転手が一体何人必要かと、1日に何人必要かとお聞きしましたら、私もびっくりしました。びっくりしたというのは、私が知らないというだけの話なのですけれども、運転手が1日に25人必要です。それにプラスアルファが要ります。つまり25人で、その日の都合で、頭が痛いとか、腹を病んだとか、そういう事情があれば困るので、2人予備に置いてありますというお話です。ということは、27人が毎日当市に

おいて必要なのです。よって、その2週間が出てくるけれども、そこで入札を実施する際に、おたくの入札参加する会社に運転手は確保しておりますかと、準備してありますかというような確認を取っていましたか。

◎学務健康課長（相馬 隆範） 今年度については、確保できるかということは直接は確認をしておりません。確保できるものとして、入札に参加していただいているものと認識してございます。

来年度については、このような運転手不足の状況でございますので、参考見積りを徴取する際に、その運転手の確保についても確認をしてまいりたいと考えております。

◎28番（田中 元委員） 確認していないと、それはそれでいいのです。多分ですよ。仮に、入札に参加をしようという事業者に、おたくに運転手がいいますか・いませんかと言えば、私は運転手がいなくても参加しますと。それはないでしょう。これは十中八九ない。当然、準備万端に整っていますと言うのが普通です。うちは運転手がいなくても、入札は参加させてほしいというのは誰も来ない。そこが問題なわけですよ。言っただけなんですけれども、私の知っている限り、運転手の準備が何にもなくて、前の入札で参加した人が実はいます。本当の話で、私は確認を取ってあります。それを言っているわけです。毎年入札だから、どこが落札されるかわからない。全く準備できない会社も実は参加しているのです。これが問題。それもさっき言ったように、落札したら二十何人を2週間で一挙にそろえようというのは、現状では、今の御時世では、無理無理無理。私はそれを心配しているのです。

そこで、もうこれは仮定の話だ。仮に、現在仕事を任せている事業者が、次の年の入札で負けて外れたと。別の人が取りましたと。そうすれば、この二十何人は、その会社はそれを別の部署に回

せるぐらいの会社ならいいのです。そうでなければ、首です、首。これも仮定の話だ。そうすれば、別の会社に取りましたと。運転手が足りないと。おまえ、辞めたのなら、首になったのなら、うちさ来いと。それも仮定の話です。できるかもしれない。次の年、また会社が変わったと。そうすれば、またうちさ来いと。そうなって移れば、毎年1年生です。安い給料で働かされるわけです。ひいては、このこともまた問題。それから、あまり長くなれば駄目だ、この辺でやめます。

もう一つ問題なのは、車の問題です。配送車もとにかく古くなった。古くなったのも確かだし、学校に乗り入れるのに、後ろが全く見えない。あれも危ない。一挙にというわけにもいかないと思うので、これも更新ということも視野に入れて検討してほしいと思いますし、車は車でいいです。ただ私が言っているのは、配送車は2年、3年、5年かけて買ってでもいいのだけれども、私が言っているのは、人の問題。人の確保の問題です。よって私は、長々と言いましたけれども、そこで最終的に何を言いたいかといいますと、こういう御時世であるし、毎年の入札というのは、3年か5年というのはまだいいのだけれども、複数年契約でなければ近々立ち行かなくなってきましたよ。負担行為を取ればできる話なのだけれども、なかなか運転手不足と、言ったように、これが問題。給食が届かないというのは、大問題。よって、私も何年か前に言ったのだけれども、なかなかこの話は取り上げてもらえなかった。あえて言いたけれども。よって、結局6年度もやらないということですので、せめて6年度に、いいとか悪いとかここで言う必要はない。十分時間をかけて、複数年契約ができるかどうか、すべきかどうか、もう一つ配送車の更新も加えて、6年度内にぜひ検討をいただきたい。一言、お願いします。

◎学務健康課長（相馬 隆範） ただいま委員か

らお話のございました、配送業務の複数年契約につきましては、人手不足に悩む配送業者にとって、人材の確保をより見通しを持って行うことができ、雇用の安定と業務の効率化を図れるものと認識してございます。

また、車両のお話もございましたが、現在、給食センターの配送で使用している車両は全部で26台ございまして、そのうちの15台が購入してから18年経過して、老朽化が進んでおりまして、故障も多く発生している状況でございます。ただいま車両の更新のために、どのような方法がよいか、例えばリースがよいか、また今までどおり購入するのがよいか、また配送業務に含むのがよいか、そういったところを検討しているところでございます。

配送業務の発注に当たっては、車両の管理の部分も関係してございます。こちらにも仕様書の中に入れる必要がございますので、今後、この車両の問題も併せて給食の配送業務における複数年契約のほうを検討してまいりたいと考えております。

◎28番（田中 元委員） 子供たちのために、何とんでも、学校給食が一日も止まることのないように御尽力をいただきたいと思っておりますし、学務健康課長には、私よりももっと危機感を持っていただきたい。

◎22番（松橋 武史委員） 152ページ、10款2項1目、10款3項1目の小学校費・中学校費であります。

働きながら子育てをするお母さんや保護者からの声をこの場を借りて成田部長に届けさせていただきたいと思っております。

その前に御確認させていただきたいのが、教職員の業務負担軽減策について、来年度どういった対策がされようとしているのか、そしてまた、これらの目的です。参考までに用意ができていれば、これまで軽減された内容についてお知らせ願

いたいと思います。

◎教育部長（成田 正彦） 昨年の3月に、弘前市立学校における働き方改革プランというものを策定させていただきました。その中においては、教員の負担を軽減するというので、業務の見直しを行う、会議を簡略化する。教育委員会としても支援員を配置して、教員でなくてもできる仕事を教員以外の人がやっていく。そういったところを取り組んで、プランの中に掲載してきたものでございます。

また、その中においては、学校においてやれること、先ほども言ったところでありませけれども、市でやれること、県でやれること、そういったところも記載させていただいております。

時間外勤務につきましては、昨年度4月から8月までの時間外勤務時間が、今年度の同時期と比較しますと、今ちょっと数字が手元になくて申し訳ないのですが、若干減少したというところがございます。教員の意識改革もありながら、そういった軽減が図られてきたものと考えております。

◎22番（松橋 武史委員） 学校の教員、先生方の負担軽減が進んでいるということで、安心をしたところであります。

先ほど申し上げました、働きながら子育てをすお母さん方から、保護者の方々からの声を届けます。そして、この声が来年度予算にどのような形で反映されるのかどうかということが分かれば教えていきたいと思ひます。

まず、御紹介申し上げます。宿題の在り方についてでございますが、夏休みの宿題やドリル等、また国語の教科書の音読、丸つけ、そういった作業を学校の先生から依頼されると。学校の先生が宿題を出したのであれば、宿題を出した先生の責任で丸つけ、チェックをすべきだと、すべきではないかと。学校の先生の負担の軽減は分かります

が、親の負担が増えるということでございます。学校の先生だけが忙しいのでしょうか。共働き、ひとり親の家庭では、特に時間がありません。工夫をしてください。よろしく願ひしますということでもあります。

保護者からは、丸つけなど、タブレット等で対応してはいかかなという御提言もありますので、お聞き願ひたいと思ひます。

プリントやメールについてであります。あるお母さんは、ひとり親家庭の保護者からは、子供3人を1人で育てている、小学校4年生、2年生、3歳の子供。保護者への連絡メールが来ると、見ました返信というのを送らなければいけない。同じ内容のものを2回、4年生の子供の分と2年生の子供の分を忙しい中返信をしなければいけないということでもあります。これに関しても工夫ができればということでもあります。

もう一つは算数セットについてでございますが、本当に小さな細かいおはじきのようなものにも、一つずつピンセットでそこに名前を書く作業があると聞いておまして、それが物すごく大変だということでもあります。手元に届いてから4日か5日、短時間で学校に持ってこなければいけないという学校もあるそうでありまして、もう少しこのための作業時間を頂きたいということでありました。そして、お母さんからは、参考にシールを印字する業者があるようであります。また、塾からは、就学祝いに子供の名前を印字してプレゼントするような塾等もあるようでありまして、塾でできれば教育委員会ではできないことはないと思ひしております。

そしてまた、個人個人で頼むことで負担が大きくなるとすれば、教育委員会では、1年くらい前からどの学校にどの子が配属するかというのは分かっていることだと思ひます。ですので、教育委員会はまとめてそれを印字して、お金がかかる

ものならば、売るなり希望を取るなりすることで、先生の負担軽減ではなく、親御さんの、保護者の負担軽減にもつながるのではないかと思います。御意見を頂きたいと思います。

それと、給食時のエプロンについてであります。学校長の権限で行っているとのことであります。これは各学校によってまちまちだそうであります。保護者からは、私の家庭では、私の子供には必要がないと思っている。保育園の年長になるとエプロンをしなくなり、小学校への準備が始まる。しかし、学校長の考え一つでエプロンの着用をしなければならない。成田部長、赤ちゃん返りになってしまうのではないかということでもあります。現在も私の家庭では、家でも、外食時においても、1年生の子供にはエプロンをさせていないということでもあります。教育委員会として考えをしっかりとめていただいて、学校長への指導をしていただきたいと思います。と考えております。

もう一つ、おしぼり。おしぼりについての御意見であります。保護者からは、おしぼりを持参させている学校は少数ではないか、うちの学校くらいではないかなというふうなお話があります。給食前に手を洗い、口はハンカチで十分対応できるはず。多数の学校でできているのだから、自分の子供を通わせる学校でもできるはずではないかということでもあります。保護者は子供に持たせるなどの、また必要だと考える親御さんがいれば、それは親御さんに選択肢を与えるなど、創意工夫をしたらどうかということでもありました。

箸についてであります。保護者からは、事情で割り箸を持参させたときに、先生から注意を受けたということでもあります。他の学校では、割り箸を許している。割り箸がオーケーの学校があると聞いている中、なぜ私の子供を通わせる学校だけが注意を受けなければならないのかという憤りを感じておりました。教育委員会である程度ルール

を決めてほしいということでもございました。

水筒についてであります。保護者からは、夏の暑い時期であれば水筒持参は理解できるのですが、特に冬期間においては必要ないのではないかというふうな声であります。毎日2人分の水筒を、中と外を洗い、蓋の部分はゴムパッキンがあり、カビやすいので、パッキンを外して洗う、とても大変という声であります。この方は、先生の働き方、また負担軽減ばかりが論じていられる中、子育てをする保護者への負担軽減を考えてほしいということでもありました。

運動会の服装についてであります。男子は白T白パン、女子は白T紺パン。なぜ男女別なのかということでもありました。同じでは駄目なのでしょうか。年に何回も使わないこの白い短パンは、ふだん着としてはダサくて使用できない、着用させられないということでもありました。改善できないものではないかということでもございます。

親御さんからは以上です。来年度、これに向けて、このような声に対して何か改善されるなど、またこの声を受け止めて何か考えがあれば、成田教育部長の御意見を伺わせていただきます。よろしく願い申します。

◎教育部長（成田 正彦） 私のほうから、保護者からの学校への御意見に対しまして、総括的な部分でちょっとまずお答えさせていただきます。

これまで慣例として家庭に持参をお願いしていた物品や学校の取組などにつきましては、保護者の理解と協力を得るということが非常に重要でございます。これまでの慣例的な取組につきましては、改めて学校のほうへ丁寧に説明をし、保護者の理解を得ていく必要があるということを踏まえまして、2月6日に実施した小・中学校長会議においても、こういった保護者からの御意見があるというところをお示したところでございます。

教育委員会としては、今後も各学校がそれぞれ

のやはり地域の自然や文化、歴史、地域との関わり、そういったものの中で、どういうふうな学校づくりをしていくのか、校長において学校教育法の中で取組をされているものでございますけれども、保護者や地域の理解と協力を得ながら、主体的かつ特色ある教育活動を進めていけるように学校を支援、また教育委員会としても努めてまいりたいと考えております。

◎22番（松橋 武史委員） ただいまの成田教育部長の言葉を信じるしかありません。頼りにしております。その言葉を声のあった方々に責任を持って伝えさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

私から一つであります。先般からお話をさせていただいておりました給食の在り方ですが、3学期終了時から10日前に子供たちへの学校給食を学校長の都合で提供されない学校があることが確認されました。給食を提供しないことで、学校の先生の負担は軽減されますが、保護者の負担が増えることが想定されます。来年度から不公平なく対応できるのか、お伺いをさせていただきたいと思っております。

◎学務健康課長（相馬 隆範） ただいま委員からお話がありましたとおり、学期末、年度末の給食の実施終了日につきましては、学校についてばらつきがあったところでございます。

これまでばらつきがあったところですが、給食を子供たちに食べてもらう機会をできるだけ多く確保することは食育の観点から重要であることだけでなく、共働き家庭の負担軽減にもつながることから、令和6年度からは原則、学期末、または終業式前日、または当日まで、年度末の終業式前日まで実施するように教育委員会から通知したところでございます。

また、第4回の校長会議においても、各校長先生方にお話をしたところでございます。

その後、各学校から調査した結果で、令和6年度については全ての学校で前日まで給食を提供するというところで予定しているところでございます。

◎22番（松橋 武史委員） あまりにも答弁が長くて、要するに改善されるということですよ。不公平なくどこの学校においても、同じ時期に、同じ時間帯に、給食を食することができるということでもありますので、改善されてよかったと思っています。よろしく願い申し上げます。

それと教育部長にお話しさせていただきたいのが、教員の負担軽減は私も重々承知であります。教員の負担軽減イコール保護者の負担になっている事柄が確認されております。これはゆゆしきことでもあります。そういったことが教育委員会に確認された場合については、学校長権限で、全てがその学校長権限であるように話をされておりますが、その際はしっかりと教育委員長が親御さんの保護者の目となって、しっかりと学校に話をさせていただきたいと思っております。よろしく願い申し上げます。

◎委員長（佐藤 哲委員） ほかに、櫻鳴会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（佐藤 哲委員） お諮りいたします。

審査の途中ではありますが、本日の審査はこれまでにとどめ、11日、引き続き10款教育費から審査することにいたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（佐藤 哲委員） 御異議なしと認め、11日、引き続き10款教育費から審査することに決定いたしました。

◎委員長（佐藤 哲委員） 以上をもって、本日

の日程は終了いたしました。

次の予算決算常任委員会は、11日午前10時開議
といたします。

本日は、これをもって散会いたします。

[午後 4時48分 散会]

委員長 佐藤 哲

副委員長 外崎 勝 康